

令和元年

決算特別委員会

9月11日

豊明市議会

# 決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和元年9月11日

午前10時00分 開会

午後5時21分 閉議

## 1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	ごとう 学
委員	服部龍一	委員	堀内ちほ
委員	いとう ひろし	委員	中村めぐみ
委員	林 ゆきひろ	委員	青木 亮
委員	鵜飼 貞雄	委員	清水 義昭
委員	郷右近 修	委員	宮本 英彦
委員	近藤 千鶴	委員	一色 美智子
委員	近藤 郁子	委員	毛 受 明 宏
委員	ふじえ 真理子	委員	近藤 善人
議長	三浦桂司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	近藤 恒 明
議事担当係長	花井 悟 之	議事課主査	荻 正 幸

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
教育長	伏屋一幸	参事	小森賢一
行政経営部長	藤井和久	市民生活部長	馬場秀樹
健康福祉部長	伊藤正弘	経済建設部長	宇佐見 恭裕
教育部長	小串真美	行政経営部次長	古田 範明
秘書広報課長	馬場千春	企画政策課長	中村 泰正
情報システム課長	相羽敏明	財政課長	萩野昭久
総務課長	佐藤浩一	防災防犯対策課長	塚田 力
税務課長	塚本由佳	債権管理課長	加藤 健治

市民協働課長	水野美樹	市民課長	青木由美枝
社会福祉課長	近藤有紀子	健康長寿課長	小川正寿
指導保育士	樋口桂子	保育課長	浅井俊一
保険医療課長	伊藤克代	子育て支援課長	二宮眞由美
産業支援課長	秋永亘正	環境課長	堅田直寛
会計管理者 兼出納室長	平下義之	監査委員事務局長	樋口進
防災防犯対策課主幹	羽場浩一郎	秘書広報課長補佐	山田隆貴
企画政策課長補佐	矢野優	企画政策課長補佐	若井雅宏
財政課長補佐	浦倫彰	総務課長補佐	鈴村正
総務課長補佐	中田勝次	防災防犯対策課長補佐	松本裕介
税務課長補佐	山田康晴	税務課長補佐	田木勇
健康長寿課長補佐	松村清子	健康長寿課長補佐	松本小牧
保育課長補佐	今枝翼	保険医療課長補佐	栗田久美子
保険医療課長補佐	野田勇樹	産業支援課長補佐	高垣茂晴
環境課長補佐	青山康德	出納室長補佐	阪野有里
人事担当係長	田口貴大	情報システム担当係長	杉野愛
契約検査担当係長	日下智幸	市民税担当係長	前田三和
納税管理担当係長	荒川博子	収納担当係長	前野宏明
協働推進担当係長	加藤圭	障がい福祉担当係長	酒井慶二
生活保護担当係長	谷野雅実	健康推進担当係長	望月典子
児童相談室担当係長	藤弘美緒	監査委員	古橋洋一
監査委員	近藤ひろひで		

## 5. 傍聴議員

なし

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○決算特別委員長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御出席をいただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

猛暑が毎日続いておりましてきょうも暑いですが、この部屋も暑いです。施設がこれで十分なのかどうかちょっと疑問に思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

本特別委員会に付託されております案件は、昨年度の一般会計及び特別会計、合計10件の認定議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（三浦桂司議員） この決算審査を踏まえて、事業の費用対効果、課題を整理していただき、来年度の予算につながるようお願いしておきます。市民の税金を活用しての事業、補助金ですので、その部分をしっかり審議していただきたいと思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 御苦労さまでした。

ここで市長におかれましては退席願いますが、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席をいただきますようお願いを申し上げます。

（市長退席をなす）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

（一般傍聴者入室）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 本日の決算特別委員会の進め方につきましては9月10日の委員会で協議されており、その結果に従い進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

一般会計については、原則として款別に所管の部長等により説明を受けた後、質疑を行い、特別会計については各会計別に進めさせていただきます。なお、総括質疑は一般会計

の各款別の質疑終了後に行いますので、御了解いただきたいと思います。討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに行う予定でありますので、よろしく願いいたします。

次に、職員の方をお願いをいたしておきますが、本日11日、12日及び17日の3日間で審査を行う予定であり、各委員の質疑にできる限り時間を確保したいと思いますので、特に重要な部分を資料に従って簡潔に説明をしていただき、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、御協力をよろしく願いいたします。

また、議事の進行により説明者の入れかえのために休息をとりますが、速やかに行っていただきますようお願いをいたします。

また、当局におかれましては、議論を深めるために反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、反問されるようお願いをいたします。

会議に入る前に御報告いたしますが、会計管理者の歳入簿及び歳出簿が提出されておりますので、後ほど各自で御自由にごらんいただきたいと思いますので、御参考をお願いをいたします。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたしますが、その前に、事前に資料請求をいただいておりますので、資料請求を求めた方から説明をいただきまして、一つ一つ委員の皆様はその採決を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料要求書ナンバー1からナンバー7まで、7項目にわたりますごとう委員のほうから説明を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○ごとう 学委員** よろしく願いいたします。

議案第1号 平成30年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について、資料7点要望したいと思います。

まず1点目は、職種別産休、育休取得状況及び男性の育休取得人数、それから、日数をお願いしたいと思います。これは2款の秘書課人件費のところでは質問をさせていただきたいと思います。

それから、2番目は工事検査成績の一覧表、工事ごとにできばえを評価して業者に通知をしていると思いますので、その結果をお示しいただきたいと思います。2款 総務管理費のところでお尋ねをいたします。

それから、3点目、工事ごとの名称、契約額、予定価格、落札率等の一覧表ということで、公正な競争が行われているかどうかということを確認したいということで、よろしく

お願いいたします。ここに業者名と書くのを忘れてましたが、できればそれも入れてお願いしたいと思います。

それから、4番目、公共施設マネジメントの研究報告書、これは実績報告書の33ページに公共施設の縮減目標を達成するためのプロセスを示したものが、研究報告書が提出されたというふうにありますので、重要なことなので内容を確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。2款の企画費のところでの質問です。

それから、5点目、尾三消防組合への負担金の積算資料ということで、9款の消防費ですけれども、実は事務局といますか、担当課からお話がありましたけれども、平成30年度の当初予算の資料で提出されているということでしたので、私は持っておりますが、質問のときにほかの方も同時に見れるようにということでお願いできればと思っております。

それから、6番目、款別1人当たりの残業時間及び多いほうから、それから、少ないほうから各10人の時間数を示す資料をお願いしたいと思います。これは仕事の量とか人員配置、そういったものにアンバランスがあって、それが残業時間に反映されていないかどうか、それを確認したいということです。ちょっと順番が戻りますけれども、2款の秘書人事管理費のところでお尋ねしたいと思っております。

それから、最後、7番目、都市計画税の充当事業の金額の一覧表、これは都市計画税は目的税ですので、どういう事業にこの目的税の趣旨に沿って充当されているかということを確認するためにお願いをしたいということです。これは各課にまがりますので、総括質問のところでお尋ねをしたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

**○決算特別委員長（月岡修一議員）** 続いて、資料要求書ナンバー2について林委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまで必要かもあわせてお願いいたします。

**○林 ゆきひろ委員** まず、1つ目が実績報告書の35ページにあります協働ラベリング調査を実施し、各課の協働について実態を把握したというふうにありますので、その結果の提示をお願いしたいです。こちらは2款の総務費のところでの質問できればと思っています。

次は、実績報告書の47ページにあります市営駐輪場の運営状況を確認したいので、駐輪場ごとの稼働率、収入、運営の費用などの提示をお願いします。

そして、こちらは決算書のほうの111ページで社会福祉協議会の運営補助費及び総合福祉会館の維持管理事業ということで、総合福祉会館の部屋の稼働率や貸し出しの状況を確認したいので、提示をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 林議員、資料ナンバー2―3とか、2―4とか、お伝えしてから申し上げてください。

○林 ゆきひろ委員 3番です。

次は資料ナンバーの4番、各児童クラブが指定管理となっていますが、その実態を把握したいために各児童クラブの指定管理前から登録の人数推移を確認したいので、お願いします。こちらは3款の民生費のところで行います。

資料ナンバーの5番、病後児保育室えがおですけど、実績報告書56ページですけど、病後児保育室のえがおの事業の成果を確認したいため、昨年度の事業評価表をお願いします。

6番は既に配付されておりましたので、削除しています。

資料ナンバーの7番、決算書の125ページで子育て支援センターがありますけれども、移設されてから数年経過しておりますが、今年度の成果を確認したいため、子育て支援センターの移設前から移設後の利用人数の推移をお願いします。

資料ナンバーの8番、実績報告書の59ページですけれども、生活困窮者学習等支援事業で平成30年度から委託事業者が変更されておりますけれども、その実績を確認したいため、平成28年度からの登録人数の推移をお願いします。

そして、最後は資料ナンバー9番の心の教室相談員活用調査研究結果ということで、決算書の195ページに心の教室相談員の活用調査研究というふうにあります。その研究結果をお願いします。これはもしかしたら個人情報が含まれているかもしれないので、そのあたりは伏せていただいて結構です。よろしくをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続いて、資料要求書ナンバー3について清水委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○清水義昭委員 市役所出張所の移設後の証明書等交付件数の月別の推移をお願いします。昨年度も出していただいておりますとおり、戸籍関係、住民登録関係、それから、印鑑登録関係、これは市役所出張所をPRして件数をふやすというような施策が組み込まれておりますので、その効果を確認するためです。2款の該当するところまでをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続いて、資料要求書ナンバー4について郷右近委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもあわせてお願いいたします。

○郷右近 修委員 まず、保育園費の滞納額、これが30年度が幾らかと、また、その前年度、つまり29年度と比較ができるような形でお示しいただければと思います。

それから、学校給食費の滞納についても、今言った保育園費と同じ考えで表のようなも

のでお示しただけであればと思います。その款のところまでに提出いただければ助かります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続いて、資料要求書ナンバー5について近藤善人委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○近藤善人委員 児童クラブの利用実績、学年別がわかるもの及び児童クラブの委託先の一覧表、児童クラブの待機児童数をお願いいたします。理由は、多くの児童クラブが委託されていますので、児童クラブの運営とその業者の特徴と委託費用が適切かどうか。また、一覧表にすることで全体像が把握できますので、資料請求いたしました。3款 民生費のところをお願いいたします。

次に、放課後子ども教室の登録人数と利用実績がわかるもの、前年度比及び委託先の一覧表をお願いいたします。これは児童クラブと同様、放課後子ども教室が児童クラブと同じ民間業者に委託されていますので、放課後子ども教室の運営とその業者の特徴と委託費用が適切かどうか。また、一覧表にすることで全体像が把握できますので、よろしくお願いいたします。これは10款、審査前までにお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 一括して事前資料要求書の説明をいただきましたので、もしもわかりにくい場合はまた再度説明を求めますが、とりあえず進めていきますので、よろしくお願いいたします。

当局において資料の要求はできますか。今の全ての資料、準備は。

一つ一つお諮りいたしますが、資料ナンバーの1-1について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 誰も手を挙げてくれないのでできているかなと思って、じゃ、もとに戻りますが、当局において資料は用意できますか、この1-1。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 資料の1の①については用意できます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） わかりました。

では、委員の皆様にお諮りいたします。資料ナンバー1-1について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数と認めます。提出の時間も諮りますか。時間までに間に合うかどうかということですね。

（発言する者あり）



○決算特別委員長（月岡修一議員） 失礼しました。では、間に合うということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料ナンバー1—2についてお尋ねをいたします。お諮りいたします。これも同じように用意はできるか確認しなきゃいけないんですね。

失礼しました。資料ナンバー1—2について、当局において資料の用意はできますか。  
藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意ができます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。資料ナンバー1—2について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成全員ですね。当局においては、いつまでに資料の要求でしたかね。

（2款までの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 2款までですね。2款までに資料の要求をお願いいたします。よろしいですか。よろしくお願ひいたします。

じゃ、続けさせていただきます。1—3、当局において資料は用意できますか。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） ③については、ごとう議員、業者名ということ言われたんですけども、ここにちょっと書いていなかったものですから、それを除いたものは既に作成済み、それならばすぐに用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） わかりました。じゃ、その資料をよろしくお願ひいたします。

お諮りいたします。資料ナンバー1—3について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。よろしいですね。

藤井部長、よろしいですか。

○行政経営部長（藤井和久君） はい。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、資料ナンバー1—4に入ります。当局に

において資料の準備はできますか。よろしいですか。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） ④につきましては名古屋工業大学のつくった報告書でありまして、70ページ近くで両面刷りになっております。既に4階の議会の図書室のほうにも配付させていただいておりますので、できればそちらのほうで代用をお願いしたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう議員に申し上げますが、膨大な資料と思いますので、今の部長の答弁でよろしいですか。

○ごとう 学委員 わかりました。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、そのようにさせていただきますので、ありがとうございます。

続きまして、資料ナンバー1—5であります。当局において資料の準備はできますでしょうか。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 用意ができます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

お諮りいたします。資料ナンバー1—5について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。後ろの委員の方、よろしいですか。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数でありますので、当局においては、これも2款までですね。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 9款ですか。9款までに資料の準備をよろしくお願ひいたします。

馬場部長、よろしいですか。

○市民生活部長（馬場秀樹君） はい。

○決算特別委員長（月岡修一議員） よろしくお願ひいたします。

続きまして、1—6について、当局において資料の準備はできますでしょうか。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、委員の皆様にお諮りいたします。資料ナンバ

ー1ー6について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数ですね。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

それでは、続きまして、資料ナンバー1ー7について当局にお伺いします。資料は用意できますか。

藤井部長。

○行政経営部長(藤井和久君) 用意できます。

○決算特別委員長(月岡修一議員) それでは、委員の皆様にお諮りいたします。資料ナンバー1ー7について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数ですね。当局においては総括質問までに資料の用意をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー2ー1についてお伺いいたします。当局において資料は用意できますか。

馬場部長。

○市民生活部長(馬場秀樹君) 用意ができます。

○決算特別委員長(月岡修一議員) では、皆様にお諮りいたします。資料ナンバー2ー1について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数でありますので、よろしくをお願いいたします。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー2ー2についてお伺いします。当局において資料は用意できますか。

馬場部長、お願いいたします。

○市民生活部長(馬場秀樹君) 用意ができます。

○決算特別委員長(月岡修一議員) ありがとうございます。

皆さんにお諮りいたします。資料ナンバー2ー2について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(月岡修一議員) 賛成多数であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

資料ナンバー 2—3 についてお伺いいたします。当局において資料の準備はできますか。  
伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 用意させていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。  
委員の皆様にお伺いいたします。資料ナンバー 2—3 について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。当局においては 3 款までに資料の用意をお願いできますか。よろしくお伺いいたします。

資料ナンバー 2—4 についてお伺いいたします。当局において資料の用意はできますか。  
伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 用意できます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

皆様にお諮りいたします。資料ナンバー 2—4 について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。当局においては 3 款までに資料の用意をお願いいたします。よろしくお伺いいたします。

続きまして、資料ナンバー 2—5 についてお伺いいたします。当局において資料は準備できますか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） この資料 2—5 でございますが、事業評価表ということですので、29年度のはホームページで公表されております。30年度決算にひもづくものは、この後、今後公表という手続になりますので、今現在は公表できる状態で存在していないということになります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） そういったことでよろしいですか。資料請求した林さん、よろしいですか。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、これは取り消します。よろしいですね。

資料ナンバー 2—7 についてお伺いします。当局において資料の準備はできますか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 御用意できます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

皆様にお伺いいたします。資料ナンバー2—7について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数です。当局においては3款までに資料の用意をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

2—8に移ります。当局において資料の用意はできますか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 用意できます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、委員の皆様にお諮りいたします。資料ナンバー2—8について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成全員ですね。当局においては3款までに資料の用意をお願いできますか。よろしくをお願いいたします。

資料ナンバー2—9についてお伺いいたします。当局において資料は用意できますか。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 用意させていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） よろしくをお願いいたします。

皆様にお諮りいたします。本委員会としてナンバー2—9について資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数ですね。では、当局において10款までに資料の用意をお願いいたします。小串部長、よろしいですか。

続いて、資料ナンバー3についてお伺いいたします。当局において資料は用意できますか。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 用意できます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

委員の皆様にお諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成全員ですね。当局においては2款までに資料の用意をよろしくお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー4についてお伺いいたします。当局において資料の用意はできますか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 保育園部分について用意できます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 小串部長。

○教育部長（小串真美君） 用意させていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、委員の皆様にお伺いします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。当局においては3款並びに10款までに資料の用意をよろしくお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー5—1に移ります。当局において資料は用意できますか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 児童クラブの利用実績の部分ですが、学年別で集計したものがございませんので、学年別については質疑の中で何らかお答えできるかと思っておりますが、資料としては学年別が入っていない状態になります。ただ、29年と比較できるものでございますのと、委託先もそこに付されている状態で用意はできます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 近藤委員、よろしいですか。

では、その資料でよろしいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様にお伺いします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。当局においては3款までに資料の用意をお願いいたします。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） ちょっと言葉が足りませんので、最後、3番目の児童クラブの待機児童数の部分ですが、30年度決算においては待機児童が生じておりませんので、31年に入ってから待機が今回生じてきておりますので、この決算の中では待機児童に係る資料というものはもともと存在しておりません。それだけは申し添えます。済みませ

ん、お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） よろしいですか、近藤議員。

それでは、資料5—2に移ります。当局として資料は用意できますか。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 用意させていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

委員の皆様にお伺いいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。当局においては10款までに資料の用意をお願いいたします。

以上で事前資料請求の件に関しましては終わらせていただきます。

続きまして、認定議案第1号について説明及び質疑を行います。

現金の保管及び一時借入金状況並びに財産の保管及び移動状況について、会計管理者より説明を願います。平下会計管理者、自席において説明をしてください。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） それでは、平成30年度の現金及び財産等の保管、移動状況について御説明いたします。

初めに、現金の保管状況を説明しますので、事前に配付させていただきました決算資料ナンバー1、平成30年度現金保管状況（各月末残高）をお願いします。

これは、本市における各月末の現金保管残高をあらわしたものであります。一般会計と特別会計を合わせました支払い資金に充てる歳計現金欄の各月末残高は月平均で約26億円でありました。歳計外現金欄の各月末残高平均約2億8,000万円は、市県民税案分後の県民税や職員の所得税の保管金など、一時預かり金であります。

基金につきましては、30年5月に前年度予算に約10億円を積み増しして64億143万401円とし、31年2月及び3月に財政調整基金の一部を取り崩しております。

続きまして、財産の移動状況を説明します。歳入歳出決算書の458、459、財産に関する調書をごらんください。

それでは、公有財産の土地の欄の合計が208.3平米減、建物の非木造の合計が133.20平米増となっています。内訳は460ページから473ページに記載してありますが、主に土地の減は普通財産の払い下げによるもの、建物の増は陶芸会館の譲渡によるものでございます。

続きまして、474ページをごらんください。

公有財産の2、山林から5、無体財産権までは該当するものがございません。6、有価証券は保有する名古屋競馬株式会社の株券であり、年度中の増減はなく、年度末現在高は32万1,000円であります。7、出資による権利につきましては、土地開発公社出資金初め10団体に2,100万5,000円あります。それから、8、不動産の信託の受益金は該当するものがございません。

次に、475ページ、2、物品の保管状況ですが、購入価格30万円以上の備品を475ページから484ページに記載してあります。484ページの最後の計の欄、決算年度中増減高は10点の減、年度末現在高は1,075点であります。

続きまして、485ページをごらんください。

3、債権は市民税の特別徴収分4、5月分であり、413万8,000円の増、年度末現在高は5億6,489万3,000円となります。それから、4番、基金につきましては、30年度中に1億6,762万7,340円増加し、年度末現在高は60億4,902万460円となっています。

以上で、現金及び財産の保管、移動状況の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） お疲れさまでした。

ただいまの説明に対して質疑に入ります。なお、当局の的確な回答を得るために、質疑につきましては必ずページ数と項目を明示してから質疑を行ってください。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼議員。

○鵜飼貞雄委員 決算資料ナンバー1をお願いいたします。

平成30年度の現金保管状況ですが、一般会計において不足している月があるんですが、何か支障等はありませんでしたでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 歳計現金は一般会計と特別会計を1つで管理しておりますので、会計間の資金運用が可能となり、支障はありませんでした。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて質疑のある方は挙手を願います。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の458ページの中の普通財産が311.30平米、減額になっておりますけれども、これはどこの土地で誰にといいことはお聞きしてよろしいですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

平下会計管理者。



○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 土地の財産については内訳を見てもらったほうがわかると思うんですが、472ページをごらんいただくと宅地が186.3平米減しております。これは新栄の土地のところは186.3平米減しております。それから、栄町の山林が22平米減、それから、その下に勅使墓園103平米減とありますが、これは普通財産から土地財産に103平米が移ったというものであります。譲渡先については、申しわけありませんが、公開しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて質疑のある方。

清水委員。

○清水義昭委員 今と同じところなんですけれども、ここで聞いていいかわからないんですけれども、決算書の53ページ、戻りますけど、53ページの15款 財産収入の2項の財産売却収入のところ歳入で上がってきていると思うんですけれども、補正していないもので歳入が上がっているものがあるんですけれども、内訳というのはここでお聞きしてよろしいですか。今の栄町と新栄町、金額です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） こちらのほうの差額の部分につきましては、新栄交番の売却に伴う入札保証金がおおよそですけど、250万円程度、あと、民地の中に一部市有の土地がありまして、そちらのほうの払い下げのほうですが、そちらが約69万円程度の部分でその差額となります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて質疑のある方、挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 二、三お伺いしますけれども、決算資料ナンバー1の左上、先ほど鶴飼議員から質問がありましたけれども、30年の4月のところ、マイナスになっているということなんですけれども、この4月という時期は翌年の31年の4月のところを見ても4月が25億ですか、ある程度の歳計現金があるはずだと思いますが、なぜマイナスになるほど減ったのかという点について御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 去年は4月30日が月曜日ですが、振りかえの休日でありまして、ここで入ってくる部分が入ってきませんでした。4月30日がだめで、5

月1日に1億4,882万6,100円が入ってきておりますので、1日ずればここはプラスだったということで、これが大きな要因となっております。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員、どうぞ続けてください。

○ごとう 学委員 5月に1億4,000万入ってきたとしても、31年の4月だと25億からの金額があるわけですね。相当格差があると思うんですけど、その大きな差の原因は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 後ほどお答えします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、続けて、ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 先ほど、基金の31年の1月から2月にかけて約8億6,000万ぐらい減っておるわけです。財調を取り崩しというような御説明がありましたけれども、財調だけで8億6,000万にはなっていないかなと思いますので、それは何かということをお教えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 補正予算のほうで8億ほど崩す予算を上げておりますので、その8億だと思います。財調のみで8億1,000万ほど。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて質疑をしてください。

○ごとう 学委員 もう一点、済みません、この表で歳計外現金、基金の31年度の4、5月分のところがゼロになっています。前年度の4、5月のところは金額が入っておるんですが、ゼロにしたというのは実際にはないということではないんじゃないかなと思いますが、これはどういうことなんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 歳計外現金と基金については4、5月という扱いはなくて、31年の4月は31年度分に入ってきますので、4、5月は去年もゼロで上げております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

これにて現金の保管及び一時借入金の状況並びに財産の保管及び移動状況についての質疑を終わります。

続きまして、一般会計の歳入全体について、藤井行政経営部長より簡潔に説明をお願いします。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） それでは、平成30年度の職員給与費の決算につきまして、事前配付しました決算資料ナンバー2に沿って説明をさせていただきます。

前年度と比較して増額、減額となった理由を中心に説明しますが、一般会計及び各特別会計間は職員の人事異動によっても前年度との給与差が生じてきますので、今回の説明は全会計の合計額で説明したいと思っております。

また、表の括弧で示している金額は特別職の給与費を除いた額を表示しておりますが、説明は特別職の給与費を含めた総額で説明をさせていただきます。

それでは、説明に入ります。

平成30年度の全会計職員数、右上のほうに載っております。これにつきましては、市長以下、再任用職員を含め447名です。平成29年度は525名でしたので、前年度と比較して78名の減となっております。その理由につきましては、主には消防の広域化に伴う職員の退職によるものです。

給与費の支出額の合計は、この表でいくと計の一番下のところですね。約24億4,600万円です。昨年度は約29億3,300万円でしたので、比較しますと0.83%の減、金額では約4億8,700万円の減となっております。

次に、表の項目別に説明をしたいと思います。

2の給料は約14億7,200万円で、前年比約2億8,100万円の減です。この理由につきましても消防の広域化に伴うものでありまして、後ほど説明します3の職員手当の減額理由につきましても消防の広域化に伴うものであります。

続いて、3の職員手当、平成30年度決算額は約9億7,400万円、前年比約2億600万円の減です。

続いて、手当の各項目別に説明します。扶養手当、決算額約2,800万円で前年比約800万円の減、地域手当、決算額約1億5,200万円で前年比約3,000万円の減、住居手当、決算額約1,600万円で前年比約700万円の減、通勤手当、決算額約2,000万円で前年比約400万円の減、特殊勤務手当、決算額約60万円で前年比約140万円の減、超過勤務手当、決算額約7,400万円で前年比約3,300万円の減、管理職手当、決算額約5,300万円で前年比約600万円の減、期末手当、決算額約3億6,500万円で前年比約7,200万円の減、勤勉手当、決算額約2億4,900

万円で前年比約4,000万円の減、管理職特別勤務手当、決算額約5万2,000円で前年比約14万円の減、児童手当、決算額約1,600万円で前年比約5,000万円の減。

以上、職員給与費の総支給額は前年度と比較しまして約4億8,700万円の減の約24億4,600万円の決算額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

私のほうで委員長として訂正をさせていただきます。冒頭で私は一般会計の歳入全体についてということで申し上げてしまいましたが、実際は一般会計ではなくて、人件費についての説明を今いただきましたので、訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近 修議員。

○郷右近 修委員 前年と平成30年度を比較して消防事業の影響を除いても20人近くですが、一般職、特別職で見ると人員が減っているのかなと思うんですが、消防職以外で減った人員の状況なんかを教えていただけないでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

藤井部長、お願いします。

○行政経営部長（藤井和久君） この表を見ていただくと、前年、493人、平成30年度、416人でマイナス77人となっております。そのうちの消防職がマイナス73人、残りの4人については退職と採用の差し引きで4人少なくなっていると、そういう状況になっております。以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかの質疑のある方。

ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 先ほど、この表の一番右下のところですがけれども、前年と比べると約4億8,700万円ぐらい減になっておるということですがけれども、これは消防が尾三消防のほうに変わっていったことでの減もあると思いますが、職員の平均年齢が下がることによる減もあるんじゃないかなと思うんですが、職員の平均年齢が何歳下がっているのか、もしわかればその点について、それと、その金額がどのくらいになるのかということをお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

2人、手が挙がりましたが、藤井部長のほうからどうぞ。

○行政経営部長（藤井和久君） ちょっと今、資料のほうを持ってないので、2款のところでその辺は説明したいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、もう一人の方、手が挙がりましたが、秘書広報課、課長の馬場さんからどうぞ。答弁できますか。

○秘書広報課長（馬場千春君） 2款のところで、ちょっと手元に今資料がありませんので、申しわけございません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） わかりました。

ほかにございませんか。

ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 人件費の説明ということですのでお伺いするんですけども、ここには給与手当しか載っておりません。共済とか退職手当組合、それから、人件費は決算統計上は物件費に分類されますけれども、実質的な人件費ですので、そういった額がどのくらいになるのかということは今わかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 消防に関する共済費に関しましては、おおむね9,000万程度です。

以上です。

（消防じゃなくての声あり）

○秘書広報課長（馬場千春君） 共済費全体ですか。済みません、後ほどお答えします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 時間がかかりますか。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） ちょっと時間がかかるとお思いますので、2款のところで全体の共済費がどれぐらいで賃金がどのぐらいになったかというのは説明をさせていただきます。

終わります。

（退職手当もの声あり）

○行政経営部長（藤井和久君） 退職手当も。

○決算特別委員長（月岡修一議員） あわせて、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、これにて職員人件費についての質疑を終わります。

次に、一般会計の歳出に入る前に、歳入全体について一括して藤井行政経営部長より説明をお願いします。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） それでは、一般会計の歳入全体の決算について説明をします。平成30年度の決算の概要、こちらのほうの2ページをお開きください。

2ページの上段の表、2、一般会計決算収支状況の推移の欄の歳入決算額をごらんください。

平成30年度は225億6,153万円で、前年比3.6%、7億8,732万2,000円の増であります。主な要因は、繰入金2億80万3,000円の増、諸収入1億3,807万8,000円の増、県支出金1億3,232万6,000円の増などによるものであります。

その2段下、歳入歳出差引残額13億8,311万3,000円が形式収支となり、その下、1億5,890万9,000円の繰越財源を控除した12億2,420万4,000円が実質収支額となります。実質収支額は前年度に比べて1,343万7,000円ふえており、これが下段の単年度収支額となります。

また、実質収支額を歳入歳出から御説明しますと、歳入において予算と収入済額の差がマイナスの3億7,312万3,000円あり、歳出においては予算と支出済額との差が17億5,623万6,000円あります。この歳入での予算との差と歳出での不用額の合計から先ほどの繰越財源を控除したものが実質収支額となります。

その下、3、財政状況の推移の表の中の基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税額となります。普通交付税9億136万1,000円、特別交付税1億7,259万4,000円、交付税全体で10億7,395万5,000円となり、7,789万3,000円の増となっております。財政力指数は先ほどの収入額を需要額で除したものであり、表の中は3カ年の平均であります。最下段、公債費比率は標準財政規模に対する公債費の割合であります。平成29年度と比べて0.2ポイント上昇しておりますが、健全運営の状況にあると言えます。

続いて、4、市債状況の推移です。最下段の現在額は平成29年度と比べて約4億9,000万円減少しております。

続いて、3ページ、6の地方消費税交付金充当表でございます。地方消費税交付金は通常収支分と社会保障費とに分かれて交付されます。5%から8%への増税部分は社会保障費へ充当となります。交付額における充当割合は予算時点では41.2%を想定しましたが、決算では44.4%の社会保障費への充当割合となりました。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、4ページの7、基金残高です。表の最

上段、財政調整基金の年度末の現在高は35億219万7,000円であります。平成30年度中に2億1,437万円を積み増ししました。また、教育施設建設及び整備基金と公共施設建設及び整備基金にもそれぞれ1億円ずつ積み増しをしました。

それでは、続いて、一般会計歳入決算について説明をします。

前年度との比較ができますように、監査資料の意見書のほうで説明をします。こちらのほうの13ページをお願いします。監査資料の意見書をお持ちでない方は決算書の6ページからになります。

平成30年度の決算額は225億6,153万348円で、前年度と比較しますと7億8,732万2,638円の増となりました。

次に、16ページをお願いします。

1款 市税につきましては、収入済額は107億4,601万1,000円で、前年に比べて2,122万4,000円の増収となっております。個人市民税が3,475万9,000円の増、法人市民税が2,335万3,000円の減、固定資産税が827万4,000円の増、軽自動車税が597万4,000円の増、たばこ税が1,227万円の減、都市計画税が784万1,000円の増額となっております。

続きまして、18ページ下段と19ページ上段、4款の配当割交付金と5款 株式等譲渡所得割交付金をあわせて説明します。これは、配当割課税、株式等譲渡所得課税ともに5%の税率で県税として課税されるうち、そのうちの59.4%が県から県内の市町村に交付されるものであります。いずれも経済活動の動向により大きく左右されるもので、配当割交付金は1,111万4,000円の減収、株式等譲渡所得割交付金も前年比2,470万2,000円の減収となっております。

続いて、19ページの中段、6款 地方消費税交付金です。前年比3,084万1,000円増の12億4,987万8,000円となっております。

続きまして、20ページの中段、9款 地方交付税です。地方交付税は10億7,395万5,000円で、前年比7,789万3,000円の増額となっております。内訳としましては、普通交付税で6,131万3,000円の増、特別交付税で1,658万円の増となっております。

続きまして、少し飛びまして、23ページ、13款 国庫支出金です。合計金額は24億9,646万7,000円で、前年比で3,509万7,000円の増となっております。

続いて、24ページ、14款 県支出金です。こちらのほうの合計金額も12億8,156万円で、前年比1億3,232万6,000円の増となっております。

その下、15款 財産収入は1億2,527万9,000円で、前年度と比べますと1億1,520万1,000円の増となっております。主な要因は不動産の売却収入でございます。

続いて、25ページをお願いします。16款 寄附金は2億5,395万9,000円で、前年度に比

べますと97万5,000円の増となっております。主なものは中央競馬会の環境整備事業費で2億2,563万円です。なお、ふるさと豊明応援寄附金は前年度の2,135万9,000円から2,259万9,000円と、前年比124万円の増となっております。

続きまして、17款 繰入金ですが、8億8,245万2,000円で、前年比2億80万3,000円の増となっております。繰入金は財源調整のため財政調整基金から繰り入れをいたしました。また、水上太陽光発電事業特別会計から一般会計への繰入金は2,060万3,000円となっております。

続きまして、18款 繰越金は13億8,025万円で、前年比6,241万3,000円の増となっております。

続いて、26ページ、20款 市債であります。市債は12億8,850万円で、前年比330万円の減となっております。交付税の措置がされる臨時財政対策債は9億9,000万円を、事業債は2億9,850万円を発行しました。

以上で一般会計の歳入全体の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

ただいま一般会計の歳入全体の説明をいただきましたが、ここで会議の途中でありますので、10分間の休憩といたします。

午前 1 1 時 休 憩

午前 1 1 時 1 0 分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 先ほどの人件費のところ、ごとう議員の質問で一部2款で回答すると言ったんですけれども、わかった部分について回答させていただきます。

まず、職員の平均年齢ですけれども、平成29年度が39.9歳、30年度は39歳ですので、若干若返っております。

それから、給料とは別の共済組合の負担金等の増減なんですけれども、平成29年度が約5億6,900万、30年度は4億7,800万、この大きな差は消防職員の退職に伴うものなんですけれども、負担金率自体が上がっているの、消防を除くと若干ふえているような状況になっております。

それから、退職手当のほうですけれども、こちらのほうは29年度が約2億8,500万、30年度が2億2,700万、こちらのほうは約5,800万ほど減っておりますけど、これは消防に関



するものというふうになっております。

以上で質問された説明は全部だと思しますので、終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） それでは、先ほどごとう委員のほうから質問がありました決算資料ナンバー1の4月がマイナスになったやつですけど、この年は尾三の負担金が1億8,000万ほどありましたので、その分がここにマイナスで出てきたということでもあります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、一般会計の歳入全体について説明をいただきましたので、これから質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 監査意見書の16ページで市民税が0.2%の増収となっていて、その内訳が個人市民税で0.8%の増収、法人市民税が3.8%の減収となっていますが、個人市民税がふえて法人市民税が減っている、その要因、原因は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 収納の部分ですので債権管理課からお答えをします。

個人市民税につきましては、特に現年分なんですけれども、均等割については納税義務者が260人程度の増により増、所得割についても同様に納税義務者が微増しておって、結果的に微増になっております。法人市民税のほうは市内の大手企業、法人市民税の約3割から4割を占める大手企業の業績がダウンして税収が減りましたので、法人市民税としてはダウンしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、林委員、どうぞ。

○林 ゆきひろ委員 確認なんですけれども、人口だと少し減っているんですけども、課税対象者がふえたという認識でよろしいんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） そのとおりで、15歳以上から65歳未満の生産人口はほぼ横ばいなものですから、65歳以上の方の納税義務者が若干ふえているというふうに分けております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて質疑を受け付けますが、宮本委員。

○宮本英彦委員 決算カードが見やすいと思いますので、決算カード、概要の52、53ページの決算カードで質問させてもらいます。

趣旨は先ほどの市民税、法人市民税、個人市民税は終わりましたけど、その下の都市計画税が前年度比1.2%増、性格は違いますが、固定資産税が0.2の増になっています。都市計画税が大幅に伸びた理由、これについてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長、答弁願います。

○債権管理課長（加藤健治君） 固定資産税と都市計画税、同様な理由なんですけれども、これは土地の評価替えによって路線価が上昇しました。それによる税収の増と評価替えによって家屋が経年劣化して減になってきました。その税収の減の相殺と、あと、新築家屋と償却資産の増がありまして、固定資産税、都市計画税は市街化区域の範囲内ですけれども、結果的に微増というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 監査委員の意見書のほうで質問をさせていただきたいと思います。14ページ、二、三お伺いしますけれども、そのうちの1点目、9番目の地方交付税ですけれども、7,789万3,000円ふえております。うち普通交付税が約6,100万ということでしたけれども、交付税はだんだん減っていくというふうにかなり以前から財政のほうから言われている中でこうやってふえているわけですけれども、これは普通交付税のほうは需要額でどこかの部分がふえておるからこういうふうになったのかということについてお伺いしたいと思います。どこがふえて、こういう6,000万の増額になったかということです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 需要額のほうで伸びておりまして、高齢者、65歳以上の高齢者の人数と75歳以上の高齢者の人数、それが伸びておりますので、主にそれが原因です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 特別地方交付税のほうも1,800万ぐらいですか、1,700万ぐらいですか、

ふえていますが、これは何か特別な要因がありますか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 特別交付税のほうは消防の広域化の費用が見てもらえますので、その部分で増額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 19番の諸収入のところで比較増減額1億3,800万ほどふえております。この理由についてお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 諸収入の中で国庫と県費の過年度の収入がふえておりますので、その分で増の原因となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 国庫の過年度収入、約2億ほどふえておりますが、これはどういう事業について過年度収入が入ってきたということでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 主に福祉の関係の国庫や県費の29年度分の精算分になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 意見書の22ページの使用料収入の教育使用料が1,400万減っているんですけど、これは文化会館の使用料の減という理解でいいのかどうか、まずそれについてお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） こちらは文化会館が一定期間使用ができなかった状態がありますので、その分の減だと認識しております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同様に、その下の手数料の総務手数料、この総務手数料というのは戸籍謄本とか、そういう関係の手数料だと思うんですけど、この総務手数料が前年に比べて25万減っていますけれど、そういう戸籍関係の各種関係の取り扱い件数が減ったということなんですか。この減収の理由についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 後ほど、申しわけございません、2款のところでは回答させていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 後ほど答弁してください。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 監査意見書の21ページの11款 分担金及び負担金で不納欠損が130万ほど出ていますが、この原因は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。誰が答弁されますか。指名しますよ。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 失礼しました。

133万1,300円の不納欠損部分につきましては、保育園運営費負担金のところの不納欠損額になりますので、いわゆる保育料の不納欠損でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて質疑のある方、挙手を願います。

青木委員。

○青木 亮委員 監査意見書の17ページですが、不納欠損の話が出ましたので、市税の不納欠損についてお伺いしたいと思います。

まず、区分でございますけれども、地方税法の第15条の7第4項、5項、1項とございますけれども、この中身というのか、理由だと思うんですけども、これを教えていただけますか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） よろしくお願ひします。

まず、地方税法15条の7第4項につきましては、滞納処分の執行停止を決定して、これが3年継続したときには不納欠損になるという条文でございます。その下の15条の7第5項につきましては、課税された税金を徴収することができないということが明らかであるときは、その3年間を待たずに直ちに不納欠損とすることができるという条文で、即時欠損と一般的には呼ばれております。第18条第1項につきましては、税金の徴収権は5年間経過したときに時効により消滅するという条文がありまして、そういうふうな内容でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 青木委員。

○青木 亮委員 ありがとうございます。

5項の直ちに不納欠損というのはどういう理由ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） このケースにつきましては、御本人さん、納税義務者が死亡して、相続人を戸籍等で探したんですけど、不在で、なおかつ御本人さんの財産がないという状態で徴収することが不可能であることが明らかでありますので、即時欠損というふうにしました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

青木委員。

○青木 亮委員 不納欠損でございますけれども、意見書の26ページ、雑収入の中の中段でございます。収入未済額の内訳ということで火葬場等使用料滞納繰越分、いわゆる火葬場使用料というのは使うときに全納をされるんじゃないですかね。滞繰って余り考えられんですけれども、どういった理由ですかね。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 知立の火葬場に対しましては一度市費のほうで負担をさせていただいて、後でその負担金を納めていただくという形なんですけど、過去においてこちらから負担金を知立のほうにはお支払いはしたんですけども、実際利用になられた方から入金がなかったことによる金額でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その項目、意見書の26ページ、これを見ますと先ほどの諸収入の収入未済額の内訳が一つ一つ書いてあります。これを見ますと、昨年、29年度の中にはなくて、30年度の中に新たに入っているのが生活保護費滞納繰越分637万8,263円というのがあるんですけど、その前に生活保護費返還金476万8,325円、これのまず違いを教えてくださいということと、ことしは、30年度はこの繰越分が入っていて、29年度はこの金額がないんですけど、これはどういう意味でなかったんでしょうか。2点についてまずお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 事務手続上のこともあろうかと思しますので、申しわけないんですけども、3款のところで御説明をさせていただきたいと思えます。申しわけありません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほど答弁してください。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく意見書の23ページの国庫支出金のところの委託金、国庫支出金の下から2行目にあります国民年金事務取扱費委託金というのが1,139万5,849円あるんですけど、この金額が昨年度より減少しているんですね。国民年金の事務取扱委託金が減少するという意味はどういう意味でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 年度において電算関係の改修とか、システム改修ですね、こういった作業があつて交付金がついてくるという形になりますが、そういう歳出の増減によって入が変動するというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の65ページの20款 市債のところですけども、5目の教育債が予算では8億2,420万となっていますが、実際の収入済みは2億440万というふうでかな

り差があるようですが、このあたりはなぜでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 繰越明許で30年度から31年度に送った分が入っておりますので、この差があります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 決算書の52ページ、15款の財産収入の中の利子及び配当金ですけれど、これがトータルで206万9,806円になっています。これが29年度を見ますと117万7,235円で、利子及び配当が29年度比でいくと89万2,571円ふえているんですね。この御時世に利子及び配当金が89万ふえたという理由についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） まず、基金がふえたということと、定期預金で運用している関係で満期のタイミングでこのようにふえたということです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑はよろしいですか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて歳入全体の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのために暫時休憩といたします。

午前11時29分休憩

午前11時34分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、歳出に入りますが、今後につきましては、議事進行に合わせて関係職員の入れかえのために休憩を入れる場合もありますので、御承知おき願います。

それでは、1款 議会費について説明を願います。

鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） それでは、議会費、歳出決算から御説明をいたします

ので、決算書の66ページをお開きください。

決算書66ページ、1款1項1目 議会費の歳出決算額は2億3,117万1,559円となり、予算現額に対しての執行率は95.9%となっております。また、議会費決算額の対前年度比は98.4%、364万9,484円の減であります。この減の主な要因につきましては、議員共済給付費の負担金が147万円ほどの減、政務活動費交付金が80万円ほどの減、会議録作成支援システムの購入が324万円の増、職員給与費等が440万円ほどの減等によるものでございます。

次に、議会費の歳入決算でございますが、恐れ入りますが、決算書の63ページの中ほどになります。63ページの中ほどに議会費の雑入8,431円とございます。これのみでございます。

次に、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書という冊子がございます。この冊子、実績報告書の冊子の25ページをごらんいただきたいと思っております。

実績報告書の25ページ、議会費のところでは大きな1番として人件費がでございます。人件費につきましては、上段に記載してあるとおりでございます。議会費決算額の93%ほどが議員報酬並びに事務局職員の給与を含めた人件費となっております。ところでございます。

次に、大きな2番の議会活動でございますが、こちらで本会議の開催状況、常任委員会等の行政視察の状況、議会報告会、議会改革推進協議会の開催状況等を掲載しておるところでございます。

お手数ですが、決算の概要という印刷した冊子がございます。この決算の概要の31ページ、概要の31ページのところに会議の開催及び議案等の審議状況の推移ということで過去3年間の開催状況、審議状況が載っておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

再び実績報告書のほうにお戻りいただきたいと思っておりますが、26ページ、実績報告書の26ページでございます。

事務局事業といたしましては、議会だよりの発行、市議会の放映、会議録支援システムの導入、他市議会からの行政視察の受け入れ等々を行っておるところでございます。

次に、この実績報告書の119ページになりますが、119ページには委託事務事業の実績を掲載してございます。この議会費の委託事務事業の中で最下段、会議録作成支援システム保守委託料を新たに掲載しておるものでございます。

次に、実績報告書の169ページになります。ここで補助事業等の実績として政務活動費交付金についての状況を掲載しております。

次に、決算の概要の6ページをお開きいただきたいと思っております。

概要の6ページのところで流、充用の状況、これにつきまして議会費の中では該当するものがございません。



次に、同じ概要の 8 ページでございます。

不用額の状況としまして、最上段のところに議会費の負担金、補助及び交付金の状況、150万5,028円、主に政務活動費の不用額でございますが、掲載してございます。

(発言する者あり)

○**議会事務局長（鈴木美智雄君）** 失礼しました。ちょっと早かったかもしれませんが、概要の 8 ページのところでは不用額の状況、150万5,028円、政務活動費の不用額を掲載してございます。

以上で、少し走りましたが、議会費の説明を終わります。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** 説明は終わりました。

1 款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近 修議員。

○**郷右近 修委員** 決算書67ページの一番上の不用額1,000万円ということで、人件費だと思うんですけども、これは正職と臨職の方の瞬間的な入れかわりとか、そういう理由は、細かい中身はどういう状況でしょうか。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** 答弁願います。

近藤議事課長。

○**議事課長（近藤恒明君）** 不用額1,000万の理由につきましては、年中で職員の減員がございまして、それに伴う不用額の発生というふうになっております。

以上でございます。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** 答弁は終わりました。

質疑のある方。

毛受委員。

○**毛受明宏委員** 決算書の63ページの雑入のところで、議事課の雑入ということで8,431円ということですかね。これは何になるんでしょうか。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** 答弁願います。

近藤議事課長。

○**議事課長（近藤恒明君）** 議事課の雑入につきましては、情報公開等の文書請求をした場合のコピー代と、それから、議長のほうの対外的な交際という部分で自費で電報等を打たれた場合、市の電話を通じて申し込みをしたものを便宜的にこちらの雑入のほうで納付をしていただいております。その数字の計上でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方、挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の27ページです。行政視察でたくさんの全国各地から来庁されている一覧表が載っております。29年度は12件、30年度が24件という倍増で、いろいろ注目されているんだなということがわかるんですが、ちょっと小耳に挟んだときに、これは今年度なんですけど、豊明に視察に来たいというときに余りに視察が多くて本来の業務に影響が出るのでお受けすることが難しいとお断りするようなこともお聞きしたんですが、この24件、昨年度の24件というのはもっともっと行政視察の依頼がたくさんあってお断りして24件になったんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤議事課長。

○議事課長（近藤恒明君） 今、お手元の資料のほうには24件の記載がございます。これ以外につきまして多くの申し込みをいただいております。議会行事、それから、説明を受ける事業課の都合等々でお断りをしたという経緯がございます。件数につきましては20件以上お断りをしているというような状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の25ページ、人件費のところ共済費3,784万8,000円というのが載っております。前年より減ってきておりますけれども、これは退職された議員の方の共済年金に対する市の負担分だと思いますけれども、対象人数、30年度は何人だったかということと市の負担率についてお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤議事課長。

○議事課長（近藤恒明君） 受給者につきましては豊明市の関係分は31名となっております。負担率につきましては、済みません、後ほど御回答させていただきたいと思っております。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） この議員共済給付費負担金でございますが、これは現在の20名の皆様の標準報酬月額に対しましての負担金でございます。この30年度は38.2%という数字でございます。29年度が39.7%ございました。これに掛け合わせますと147

万円ほどの減という形になっておるところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今、ちょっと説明がよくわからなかったんですけど、今の議員の掛金というふうにお伺いしましたけれども、これは退職された方に年金を支払うときの原資として市が負担しているものではなかったかと思えますけれどもということと、それから、人数、昨年、実はお聞きしまして、退職者が15人、それから、亡くなられて遺族年金をもらっている方が14人で昨年は29人ということでしたので、これはふえることはないんじゃないかなと思いますが、31人にふえた理由はどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤議事課長。

○議事課長（近藤恒明君） まず、前段のほうの御回答でございますが、委員御指摘のとおり、現在の給付に回す原資をこの負担金で集めているという構造でございます。それにつきましては全国の議員からこういった負担を募ってという形で、議員年金につきましては厚生年金のように労使折半というのがございませぬので、こちらで集めた原資で現在の給付を賄っておるという構造でございます。

それから、給付の人数につきましては、平成30年6月で30人だったものが先ほどお答えしましたように31人になったということで、1名の増につきましては、年齢を超えた方、給付年齢を超えた方が新たにお一人給付手続をされたということで1名増となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について順次説明を願います。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） それでは、2款、歳出のうち行政経営部所管の部分について説明を行います。

実績報告書の28ページをお願いします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の中の財政課所管の契約検査事業

は決算額305万1,834円で、前年比7万4,684円の減額です。公共工事の電子化に伴い、あいち電子調達共同システムにおける電子入札を69件実施しております。

続いて、29ページをごらんください。

2目 秘書人事管理費です。決算額は8億3,055万9,721円で、前年比約1億3,745万円の減となっております。主な要因は、消防の広域化に伴う職員共済費が減ったことによるものです。

次に、30ページをお願いします。

4目 広報費の決算額は1,207万1,756円となり、前年比約526万円の減額です。平成29年度はホームページのリニューアルのため費用がふえておりましたが、30年度は保守のみとなったため減額となりました。

次に、31ページをお願いします。

5目 財産管理費は決算額1,419万3,457円で、前年比153万7,212円の増となっております。これは電算関係委託料のシステム元号対応改修によるものであります。

続いて、33ページをお願いします。

8目 企画費の決算額は6,819万7,513円で、前年比約36万円の減額です。公共施設マネジメント事業は公共施設マネジメント業務委託料として194万5,632円を執行しました。これは豊明市公共施設適正配置計画の策定に向けて、学校を中心としたまちづくりを考えるワークショップの開催などを名古屋工業大学に委託したものであります。

次に、34ページをお願いします。

10目 市民相談費の決算額は337万837円で、前年比約116万円の増額です。市民相談業務を行う非常勤一般職を雇用するために報酬額が増額となりました。

次に、37ページをお願いします。

12目 電算管理費の決算額は9,907万4,456円で、前年比で約800万円の減となっております。主な減額の要因としましては、パソコン等のリース物件が平成30年度中に満了を迎えたためによるものであります。

続いて、不用額の説明をしますので、決算の概要の8ページをお願いします。

不用額の状況の上から2列目、総務費の中の秘書人事管理費367万9,214円につきましては、職員福利厚生費等の残額となっております。

最後に、長期継続契約について説明をしますので、同じく決算の概要の11ページをお願いします。

上段の表の1、物品の借入の上から2段目、電算管理事業の仮想基盤システム一式借上として、平成30年11月より5年間、総額1,445万6,880円にて借り上げをし、サーバーの効

率化に努めております。

以上で行政経営部の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けてお願いします。馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） それでは、同じく2款、市民生活部所管分を報告させていただきます。

実績報告書に従いまして説明をさせていただきますので、28ページをお願いいたします。

2款1項1目 一般管理費は対前年度比ほぼ同額の1%の増、57万3,000円の増額となりました。庁舎の警備や総合案内及び宿直業務等が主な業務でございます。

続きまして、30ページのほうをお願いいたします。

3目 文書費は対前年度比11.2%、284万円余りの減となりました。主な減額要因は平成29年度に実施をしました行政手続整備支援業務委託と個人情報保護制度対応支援業務委託がなかったことによるものであります。

続きまして、32ページをお願いします。

7目 財産管理費は対前年度比18.4%増の2,463万円余りの増額となりました。増額の主な理由といたしまして、本庁舎の本館屋上等防水工事、本庁舎本館防火扉、シャッター等の改修工事などを行ったことによるものです。

続きまして、34ページをお願いします。下段になります。

11目 市民活動推進費、こちらのほうは対前年度比2.4%増の232万円余りの増となりました。主な要因といたしましては、市民交流センターの開設に伴う経費となります。

続きまして、39ページをお願いします。

13目 防犯対策費が対前年度比10.7%減の158万円余りの減額であります。これは地域安全監視員の勤務形態を見直したことによるものと防犯灯のLED化の補助金が減額になったものでございます。

続きまして、同じページの中段あたりをお願いいたします。

2項1目 税務総務費、対前年度比が2.9%増、682万円余りの増でございます。主な要因としましては、課税に必要な住民税等の電算事務委託の増額が主なものでございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。

2目 徴収費が1,848万円余り増、対前年度比36.3%の増であります。これは主に過誤納還付金が約1,000万円の増額等になったものが主な要因でございます。

続きまして、41ページをお願いいたします。

3項1目 戸籍住民基本台帳費、対前年度182万円余りの減、1.8%の減であります。主な減額の要因は、戸籍住民人件費約109万円の減額が主なものでございます。

続いて、42、43ページをお願いいたします。

4項 選挙費、3目 愛知県知事選挙費は皆増の2,562万円余りの増であります。平成31年2月3日に執行した愛知県知事選挙の執行経費でございます。

同じく、4目 愛知県議会議員選挙費、5目 市長・市議選挙費ともに皆増でありまして、平成31年4月執行の2つの選挙の予備費用、準備費用でございます。

続きまして、44ページをお願いいたします。下段です。

5項3目 諸統計調査費は343万円余りの増、対前年度比374.1%の増額であります。平成30年度は4年に1度となります住宅・土地統計調査を実施したことによる増でございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。

7項1目 交通安全対策費は38万円余りの減、2項 交通災害共済費は皆減であります。これは交通災害共済が平成30年度をもって募集を終了したことによるものでございます。なお、この資料の委託関係は120ページから、補助事業関係は170ページから、主な工事は187ページに掲載をしております。

資料を変えまして、決算の概要のほうの6ページをお願いいたします。

こちらの6ページは流、充用額の状況です。総務費の徴収費において法人市民税の高額な過誤納還付金約600万円が発生したため、主にその一部として413万円余りを予備費より充用をいたしました。

続きまして、同じ資料の8ページ、不用額の説明をさせていただきます。

総務費、財産管理費の需用費は主に庁舎維持管理事業の光熱水費などの執行残になります。役務費は主に公用車管理事業の手数料と保険料などの執行残、委託料は公用車管理事業の公用車運転業務委託料、財産管理事務事業の測量等委託料などの執行残によるものでございます。税務総務費の報酬は当初課税等の非常勤一般職が体調不良等により勤務できなかったことによる執行残であります。徴収費の委託料につきましては、地方税共通納税システムと統合収納システムの連携に係るシステム改修委託契約後の執行残額が主なものになります。戸籍住民基本台帳費の負担金、補助及び交付金は、個人番号カード交付事業費交付金の請求額が見込みより少なかったためでございます。

以上で市民生活部所管の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて説明をお願いします。

樋口監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（樋口 進君） では、続きまして、監査委員費について御説明を申し上げますので、実績報告書の45ページをごらんください。

6項 監査委員費、1目 監査委員費の決算額は2,560万883円で、対前年度比101.9%であります。内訳は監査委員2名分の報酬と監査委員事務局職員3名分の人件費が主な支出でございます。

それでは、定例監査等の実績を御説明いたします。

監査の実績としまして、定例監査を27課、財政援助団体等の監査を6月、9月、2月及び3月に4団体と該当団体を所管する社会福祉課、子育て支援課、市民協働課及び秘書広報課を監査いたしました。

続きまして、46ページをごらんください。

例月出納検査におきましては、毎月計12回実施いたしました。決算並びに基金運用状況の審査を6月から7月に、財政健全化・経営健全化審査を7月末から8月に実施いたしました。なお、決算の概要の流、充用及び不用額は該当項目はございません。

以上で実績の報告を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これで全て終わりましたか。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 済みません、先ほど、私の市民生活部の中の説明の部分で44ページの諸統計調査費のところに対前年度比なんです、私、374.1%と申しましたが、正確には474.1%の誤りでございましたので、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 了解いたしました。

続けて、会計管理者はないですか。よろしいですか。

平下会計管理者、説明願います。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） それでは、出納室所管部分について説明をいたします。

決算書、実績報告書の76ページをごらんください。

6目 会計管理費の決算額は3,189万7,577円であり、前年度に比べ1,436万円の増であります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） もう一度ページ数を確認させてください。何ページですか。何の何ページになりますか。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 決算書の76ページです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 決算書の76ページですか。

どうぞ、お願いします。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 6目 会計管理費の決算額は3,189万7,577円で

あり、前年度に比べ1,436万円の増であります。これは電算関係委託料のうち総合収納システム開発業務委託1,543万円がふえたことによるものです。歳入システムを総合収納システムに変更することにより会計事務の正確化、セキュリティー対策の強化を図りました。

以上で出納室所管分の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

ここで会議の途中でありますが、午後1時10分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時2分休憩

午後1時10分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、2款 総務費の質疑から入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の29ページ、職員研修事業についてですけれども、平成29年度の研修状況を比較しますと、一般教養研修でメンタルヘルス研修の管理職員向けが平成30年度はなくなっているのと障害者差別解消法の研修も30年度はなくなっているんですけども、この理由を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） メンタルヘルスの管理職向けの研修につきましては、平成27年度から29年度で全管理職を対象に終了しておりますので、30年度は実施いたしませんでした。それと、障害者差別解消法につきましては、29年度で全員の受講ということになっておりますので、30年度は実施しませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 資料請求されたものの説明はしなくてよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明の必要がありますので……。

○行政経営部長（藤井和久君） じゃ、順番に説明します。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 順次説明を願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） それでは、先ほど資料請求のございました資料ナンバー



1—1について説明をさせていただきます。

こちらは平成30年度の職種別産前産後休暇及び育児休業取得状況表でございます。産前産後休暇、育児休業につきましては、それぞれ30年度に一日でも取得をしている職員を抽出しております。その下の平成30年度、男性の育児休業取得人数、日数につきましては、30年度中に取得をした人数と日数でございます。

続きまして、資料ナンバー1—6、時間外勤務状況課別一覧について説明をさせていただきます。

平成30年度の時間外勤務の状況課別の一覧となっております。表の一番左の欄には所属が書いてあります。その横の人数につきましては、管理職を除いた残業の対象になる人数が入っております。その横の課の合計時間数、その横は合計時間を人数で除したものの、その横は前年度の比較ということで、前年度1人当たりの時間ということで設けてあります。その横は比較という形になっております。差し引きということでございます。あと、法定外と選挙時間のほうは別掲させていただいております。右の一番下のところに全体の合計が記載してございます。

それと、1—6につきましては、もう一枚、時間外勤務状況の平成30年度の上位10人と下位10名の年間時間数になります。個人名のほうは伏せさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて説明を求めたいと思います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 資料ナンバー1—2です。平成30年度工事成績評定一覧表ということで、平成30年度契約事務を行った設計金額が250万円を超える工事で平成30年度末で評定が終わっているものの一覧になります。一番右に評定点が記載してあります。

続きまして、資料ナンバー1—3です。平成30年度契約一覧表ということで、平成30年度中に契約事務を行った設計金額が250万円を超える工事の一覧となっております。一番右の欄に落札率が記載してあります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて説明がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 資料ナンバー2—1、協働ラベリング調査結果についてです。A3の両面の資料となります。表面が結果を数値であらわしたものの、裏面が視覚化して棒グラフであらわした資料となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございますか。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 資料ナンバー2の②を御説明します。

駐輪場ごとの稼働率、収入、運営費用についてを記載しています。

まず上から、1番、稼働率です。市内の駐輪場10カ所、前後駅から豊明駅、中京競馬場を表にまとめたものです。表の中央、収容能力、台数ですね。こちらが自転車、原付、下のところが実利用者の自転車、原付の台数を記載しておりますので、こちらで稼働率の確認をお願いします。

続きまして、2番、収入です。市営有料駐輪場の収入でございます。前後駅は727万1,000円、中京競馬場前駅の収入は218万7,000円です。

続いて、3番、運営費用ですね。管理業務を委託しております。有料市営駐輪場のほうにつきましては772万4,000円、無料の駐輪場につきましては777万9,000円となります。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに説明はありますか。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） では、資料ナンバー3、市役所出張所移設後の証明書等交付件数の月別の推移について説明をさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） マイクは入っていますか。

○市民課長（青木由美枝君） 失礼しました。

こちらにつきましては、平成28年12月に市役所出張所が図書館から南部公民館に移設しましたので、昨年度の決算特別委員会で平成29年度末までの月別の交付件数の推移をというようなことで資料請求を受けております。今回は30年度ですので、30年の4月から31年の3月までの分を昨年度の資料に追記をさせていただいて資料として提出をさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございますか。もうこれで説明はよろしいですか。

それでは、改めまして質疑に移りますので、質疑のある方は挙手を求めたいと思います。

青木課長。

○市民課長（青木由美枝君） 午前中に歳入のところで回答がまだできていなかった点について2款のところで説明をするというようなお話だったのでから説明をさせていた

できます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 回答してください。答弁してください。

○市民課長（青木由美枝君） 意見書の22ページのところで総務手数料が減額になっているのは戸籍関係の手数料が影響しているのではないかというような御質問でした。おっしゃるとおり、戸籍関係手数料については減額になっております。こちらにつきましては、前年度に比べて約1,100件ほど証明書の交付件数が減っているために減額となっているものです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） そのほか、理事者側の答弁が必要な方はみえませんか。

では、改めまして質疑をお受けしますので、質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 主要施策の成果及び実績報告書の32ページをお願いします。

7目 財産管理費ですが、29年度と比較したところで庁舎等営繕工事費、これが29年と比較すると約2,600万円ほど上がっているんです。その内訳なんです、大まかで結構です。教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 工事費の内訳でございます。主要施策の成果及び予算執行の実績報告書187ページをお願いいたします。

187ページ、189ページにわたりまして100万円以上の工事の概要がございます。一番上、本庁舎本館屋上等防水改修工事、こちらにつきましては本館屋上の防水の工事を実施したものでございます。それから、本庁舎本館防火扉・シャッター他改修工事、こちらにつきましては建築基準法の12条の定期報告の指摘事項の解決ということで、こちらの工事等概要にありますようなことを実施しておるところです。それから、3番目ですけれども、東館サーバー室空調設備改修工事につきましては、サーバー室用のエアコンが故障いたしましたので、緊急に更新を行ったところでございます。それから、4つ目、アトリウム水槽撤去工事につきましては、本館アトリウムにありましたアトリウム水槽を撤去し、床を改修したものでございます。それから、5番目、本庁舎非常用電源定期整備工事につきましては、非常用電源、地下室、東館屋上のものを機器の分解、洗浄、消耗品の交換等を行ってメンテナンスを行ったものです。それから、下から2番目の照明の取りかえ工事、一番下の同じく照明の取りかえ工事でございますけれども、それぞれ上のほうは経年劣化のも

のを更新、下のものはP C Bを含む機器を除去しながら更新したものでございます。

1枚はねていただきまして、188ページ、東館トイレ便座更新工事でございます。こちらにつきましては、東館が建ってから約15年以上経過いたしまして便座が随分傷んでまいりましたので、更新をしたものでございます。それから、その下の屋上出入口アルミ建具等改修工事につきましては、先ほどと同じく12条定期点検報告の指摘事項でございまして、二酸化炭素が多いなどの換気不足というような指摘がありましたので、それに対応したものでございます。それから、3番目の東館2階、3階非常用照明取替工事でございますが、こちらはバッテリー切れで点灯しない箇所が多数ありましたので、自家発のきかないところを中心に、また、通路で暗いところを中心に交換を行ったものでございます。それから、最後、イベントホール屋上ひさし部の防水改修工事でございますが、こちらは分庁舎でございまして、ひさしの下の部分が膨れて剥がれ落ちてきそうだったものですから、危険箇所としてそういった部分を除去して仕上げを行ったものでございます。

以上、100万円以上の工事についてでございます。お願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今の実績報告書の187ページの一番上、本庁舎本館屋上等の防水改修工事、これがあることによって純粋に増額してきているのかなと思うんですが、この事業費で当初1,562万円だったところが1,713万円というふうになっておりますが、理由を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 本庁舎中央公民館ホール南側壁のタイルが大きく剥がれ落ちている箇所がありまして、屋上防水工事の施工範囲でありましたため、残っているタイルの除去、片づけを行いまして、剥がしたところの仕上げを行ったものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方、挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 主要施策の成果及び予算執行の実績報告書のページは40ページです。

徴収費の中の滞納整理機構への参加についてですが、30年度は滞納整理機構に送られた滞納案件の数は何件になったのでしょうか。それから、税目も幾つかの滞納、市民税だったり国保だったりとあると思うんですが、それぞれの件数がわかるようでしたら、それについても教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 滞納整理機構の人数で申しますと、人数は30年度は90名でございます。移管のそれぞれの税目ごとの人数、ダブってみえる方もいますので、移管の金額ならわかるんですが、それでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それで答弁してください。

○債権管理課長（加藤健治君） 金額につきましては、個人市民税が1,980万余り、法人市民税がゼロ、固定資産税、都市計画税が580万円余り、軽自動車税が22万円余り、計2,590万円余りでございます。

国民健康保険税は必要でしょうか。要らないですかね。

以上で終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書36ページ、国際交流協会支援事業なんですけども、昨年度のやつを見ると個人が166名、法人団体が39団体となっていますけども、ことしはそれの記入がないということと、プラス20万円補助金がふえているんですけども、その理由をお願いいたします。団体とか個人がふえたのかどうかもあわせてお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 団体数をお答えすればよろしいですか。

（数字の記載がないものですから、わかれば、何名ということと何団体ということのものあり）

○市民協働課長（水野美樹君） 数字の記載がないことに関しましては、こちらのほうの国際交流協会の会員数によって補助金が変わるわけではないものですから、ことしから人数を省いてございます。団体につきましては、団体数と会員数につきましては、済みません、後ほど答えさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 後ほど答弁してください。

では、質疑を続けますので。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） まだ答弁がありましたか。答弁してください。

○市民協働課長（水野美樹君） 済みません。

20万円ふえた理由ですけれども、昨年度、ガブロヴォ市のほうがこちらのほうに訪問をされまして、その補助となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の33ページ、8目 企画費の一番下にあります公共施設マネジメント事業についてお聞きします。

最初、ごとう委員のほうから資料要求書でもあったんですが、少し休憩時間に図書室にありました研究報告書の冊子をぱらぱらっとしか見れてないんですが、見ました。こちらの194万円余の委託金を名古屋工業大学のほうに払って今回こういうワークショップ、そして、研究報告書の提出を受けたということですが、その資料のポイントの部分だけでいいので、どういった成果物というのか、ポイントを絞って簡単に御説明いただければと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） それでは、答弁させていただきます。

公共施設の適正配置計画の研究報告書の要点でございますが、まず最初に豊明市の施設の現状であるとか、そういった分析をしていただきます。その後でそれぞれの利用の状況ですとか、そういったことを調査しまして、期限を迎える前に施設を適正に配置をして、利用者に今までどおり使っていただけるような形でどのような手続を踏んでいったらいいのかといったようなことがまとめられたものとなっております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そのことで今年度中ですか、豊明市公共施設適正配置計画の策定に向けてということで昨年度こういった委託事業があったんですが、この適正配置計画の策定の進捗ですね。今回この事業がどういうふうに効果的に配置計画の策定に向けて生かされているか、進捗をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 今年度の進捗ですが、こちらの報告書は委託先からの研究の報告という形になりますので、これがイコール市の公共施設の考え方ではないです。この報告書を参考に市のほうで素案をつくって、それからワークショップとか意見交換会を踏んで最終的な公共施設の計画書を策定して決定していきたいと考えております。今現在の進捗は、今後、三崎小学校あたりのワークショップを予定しておる状況でございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございますか。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 先ほどの近藤善人議員の御質問、国際交流協会の会員数ですけれども、昨年は153名、40団体となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

一色委員。

○一色美智子委員 実績報告書29ページの先ほどのメンタルヘルス研修（一般職員向け）なんですけども、メンタルは大丈夫なのかなということと、もう一件、同じく実績報告書の120ページのストレスチェックの業務委託料ですが、診断でストレスが高い職員にはどのような対応をされていますでしょうか、伺います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 済みません、1問目のメンタルヘルス研修の内容ということでもよろしかったでしょうか。

（はいの声あり）

○秘書広報課長（馬場千春君） 申しわけありません。

メンタルヘルス研修につきましては、臨床心理士の講義を受け、メンタルヘルスチェックアンケートなどを行いまして、その後、事後でのチェックもできるというような研修の内容となっております。委託料のストレスチェックで高ストレスとなった場合につきましては、その後、希望者のみ産業医の面接ができるということとなっております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の36ページ、3のLGBTの理解促進事業ということで、これは市民協働課だと思いますけど、私も初めは参加できなくて、2回目なのかな、ことし8月のやつに参加したんですけど、参加された方の意見とか、また、聞くには青年会議所のほうも今後考えていくという話を聞いておるんですけど、そういう対応というのは今後十分に、意見と今後というのは十分に対応していけるのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 受講された方の感想としては、おおむねとてもよかったという声を聞いております。何よりも当事者の方たちのお話が聞けてよかったという声が一番多くなっております。あと、何気ない発言で傷つけてしまっていたことに気づきましたというような声も多かったです。先ほどの青年会議所の件なんですけれども、ことし、青年会議所さんが開催を予定しているということで、その協力をしていくような形になるかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

青木委員。

○青木 亮委員 事業実績書の33ページでございますが、中ほどの地方創生推進交付金事業ということで、とよあけ花マルシェに加えて、エキカツとチョイソコが採択されたということで、昨年よりも約570万円ほど膨れておりますけれども、この交付金の782万円のエキカツとチョイソコに幾らずつ配分されたか、わかりましたらお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらの中のエキカツ事業につきましては150万円、それから、チョイソコ事業につきましては422万円程度でございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算の概要の38ページの下ですね。徴収体制整備事業ですが、当初予算額が377万5,000円に対して結構減額された134万8,000円の決算となっております。その理由を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 徴収専門員の方を雇用するために週5日来ていただくということで募集をしたんですけども、週2日しか来ることができないという人1名のみのお応募でありましたので、その方を採用したため、予算がこれだけ減額になったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。



宮本委員。

○宮本英彦委員 決算書の95ページの徴収費の償還金、利子及び割引料の過誤納還付金4,012万3,048円で、この金額は昨年が3,033万で1,000万近く多いんですね。ふえているんですね。これは確定申告の還付金だと思いますけれど、確定申告の金額が1,000万以上還付がふえたというこの理由について伺います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 1,000万について大きく2点大きい還付がありましたので、それを説明させていただきたいというふうに思います。

1点目は法人市民税の還付であります。法人市民税の前年の確定申告の計算値が1,200万円、税額がですね。その次の中間申告がその半額を納めなければなりませんので600万円ありました。その次の決算、中間申告の次の決算が法人市民税の所得金額が税額ゼロとなりましたので、その600万円分を還付したものが1つ、それと、これは個人の方でして、株式の売買をやってみえる方が株式の売買をやると住民税が天引きをされて、自分が株式の売買でもうけた分を確定申告するんですけども、天引きされた分を確定申告に書く欄があります。結果、その人は住民税がゼロになったものですから、400万円分が天引きされていたんですけども、その400万円が全て還付になったということ、そういう事例があります。合わせて1,000万ということです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の35ページをお願いします。中段のほうですが、5番、コミュニティ助成金、これは例年大体2つの区が対象になって宝くじの助成を受けていると思うんですが、この年、館区のみになった理由というのは、そもそも宝くじの助成が1つだけになったということでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） こちらの宝くじの助成は申請は2件行わせていただきましたが、確認したところ、財政的な理由で2件から1件に採択が減りましたというお返事をいただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の124ページをお願いします。真ん中よりちょっと上にあります空調設備保守委託1,134万円についてお聞きします。

説明書きのところに3年の長期継続契約の1年目というふうになっております。委託内容も29年のときと内容が、点検の頻度とか、変わってないんですけども、140万円も増額しておりますが、この理由についてお答え願います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） では、お答えいたします。

まずは人件費が上昇したということもございますけれども、それ以上に保守対象の増ということがございまして、まず、本館地下室の冷温水器が1台から2台へ並列運転になったことで1台増、それから、耐震補強工事において大ホールの空調機のパッケージ系空調機、送風型を1台から8台に増した。それから、同じく耐震補強工事において個別の相談室等に空調を整備いたしまして、1階においては健康長寿課、社会福祉課、市民課のところでは3台、2階においては教育長室、児童福祉課の相談室で2台、それから、4階の会派室、2階の消費生活センターでプラス2台ということで、台数が増加したことによる増額でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

服部委員。

○服部龍一委員 実施報告書の40ページ、中段少し上、市税の納付の件でコンビニ出納の実施ということで納税の機会の拡大を図ったとあるんですけども、これは全体の何割程度コンビニでの出納が上がっているのか、教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） コンビニでの納付は前年度から抽出の仕方を変えて、データベースから抽出をしておるんですけども、コンビニでの納付というのは全部で17.3%、29年度が16.7%でしたので、微増ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方、挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の35ページ、市民協働課です。真ん中やや下あたりのコミュニティ備品貸出・整備で備品を各団体に貸し出した件数が174件ですけれども、抽せんになって貸し出せなかった件数、要は備品が足りているかどうかという確認をしたいので、お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 備品の貸し出しにつきましては、お祭りとかが重なるときがありまして、そういったときは抽せんも行うんですけれども、貸し出しを希望するところで話し合っていて、全く貸せなかったという実績はございません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の40ページ、2目 徴収費、先ほど、コンビニ収納の納付のパーセントがありましたけれども、口座振替のほうの昨年度のパーセンテージ、そして、その前の年からどういうふうに変化したかということをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 口座振替につきましては、同様に全体の23.4%です。昨年度が23.9%ですので、口座振替につきましては微減ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回下がってしまった要因は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 全体の件数が微減ですので、口座振替、課税になった人が少し少なかったんではないかというふうに分析しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページは87です。一番上のほうの市民活動推進事業の市民交流センターなんですけど、従来の市民活動室を改造した施設ということで、変わった後は半

年間あるかないかぐらいかもしれないんですが、変わった後の使用率とか、使われておる中での住民の方の意見なんかはどんな様子だったかわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 申しわけありません、もう一度質問をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 郷右近君、ゆっくりと。

○郷右近 修委員 商工会館の2階の市民活動室の部分の1室を交流センターに改造して半年間ぐらいしか期間はないと思いますが、変わった後に使っている方々の部屋の使用率や使ってから感想などがわかったら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 済みませんでした。

お部屋が多目的ルームとフリースペースに分かれております。多目的ルームのほうの使用率は80%以上となっております。フリースペースのほうは自由に皆さんが入っていただいているものですから、何%というのがとれなくて、入り口に入られた方、何人使ったよというのを書いていただくんですけども、そちらをもとに計算しますと一月当たり130人以上の方がフリースペースのほうを御利用いただいているという形になります。

ちょっと感想についてはアンケートをとっておりませんので、申しわけありません、わからないです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

（委員長、済みません、訂正をお願いいたしますの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 済みません、先ほど、林議員の質問において全体の件数が減っていると申しましたけれども、全体の件数につきましては、申しわけない、ふえております。なぜ口座振替の件数が減ったかということ、口座振替の中で市県民税の方が去年の7.2%から5.5%に減っております。ですので、市県民税の口座振替を依頼されている方の人数が減ったというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 質疑のある方。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の30ページ、広報費の3のシティガイドマップ豊明作成について伺います。発行部数1,000部、どのような配布をされたのか、その成果がありましたら

教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） シティガイドマップにつきましては、豊明市を訪問いただく視察の方であったりとか、豊明から各先進地へ訪問をしたときに持っていくものであったり、市民のほうから要望がありますと配布をしておるものです。若干、公共施設のほうには置いてありますけど、特にここに何部というふうな置き方はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 せっかく資料を用意していただきましたので、その関係でお尋ねをしたいと思います。

資料の1-1、職種別産前産後休暇及び育児休業取得状況ということで資料をいただきました。お尋ねしたいのは、まず、産前産後休暇、あるいは育児休業でここに数を載せておいていただいておりますけれども、職種によって、妊娠したけれども、休暇をとらずに退職されたというような方がみえるかどうか。おみえになったら、その数を教えていただきたいと思います。

それから、もう一点、男性の育児休業の取得ですけれども、2カ月とった方が1人だけということですが、これは何%になるのでしょうか。国のほうで目標値を掲げておると思いますので、その目標値と比べてどうかということをお尋ねしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 産前産後休暇につきましては100%の休暇取得率なんですけど、妊娠をしたまま退職という職員の把握は今しておりません。男性の取得率につきましては1人ということですが、こちらの対象の男性職員につきましては8人おりまして、8人中の1人が2カ月取得をしたということです。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 男性の方が少しでも育児休業を短期間であってもとって育児を経験するというのがその後の仕事に非常に役に立つというようなことが言われておるわけですが、8人のうち1人しかとっていないということですが、残りの7人の方に

とられるような指導なり、あるいは条件整備なり、そういったことはされましたでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 育児休業をとるような指導ということはしておりませんが、こういった制度があることの周知といたしますか、そういうのはそれぞれの所属のほうで行っております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の32ページあたりになるかと思うんですが、公用車に関してお聞きしたいんですけども、30年度に毎回ではなかったかもしれないですが、公用車のいろんな事故があって、いろんな損害の賠償の報告が議会に上がってきていたんですけども、30年度の公用車のそういった事故の件数とか、あと、損害の賠償の総額というのはわかりましたらお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません、後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほど。

続きまして、宮本委員。

○宮本英彦委員 関連して、公用車の関係ですけれど、単純な質問で申しわけないんですけど、この1番目にあります公用車の配車及び車両日常点検で147万の実績があるんですけど、公用車の配車とか、シルバー人材センターさんへ委託されているということなんですけど、シルバー人材センターさんは公用車の配車とか日常点検って具体的にどういう作業を委託されているのか、作業内容について、委託内容についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 清掃であるとか、日常管理、あと、燃料の補給などを行っていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 公用車の台数は何台でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 現在のところ53台でございます。総務課管理が53台でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の39ページ、防犯対策費、地域安全監視員の業務を見直したと言っていたんですけども、どういうふうに見直したかということと勤務状況、あと、昨年と比べて100万円ぐらい減っているんですけども、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 地域安全監視員の勤務体制の見直しと100万円減額についてをまずあわせてお答えします。

平成29年度までは新栄にあります安全ステーションさかえが改修されてから監視員が交通安全や防犯相談、栄小学校の交差点における交通指導を行っていましたが、現在は地域の方がステーションのほうを使って会合などをする機会がふえ、地域の方々の活動ができていたため、地域安全監視員のその常駐のほうをやめて、市内を青色パトロールカーにおいて巡視することを中心とした体制に見直しました。そのことにつきまして3名体制から2名体制にしたことによって100万円の減額となっております。今現在の勤務体制は朝の早番と遅番がありまして、朝7時からお昼3時までの勤務がお一人と遅番がお昼の12時から夜の8時までが交代なんですけれども、そこでパトロールを中心に行っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 去年は3名ということだったのでしょうか。2名という認識だったんですけども、確認です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 29年度につきましては3名です。30年度につきましては2名になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 資料をいただきました資料ナンバー1—6、30年度の時間外勤務状況課別一覧という資料で質問をさせていただきたいと思います。

前年度と比べて残業時間を減らすように努力をされて、実績も上がってきているということは評価をしておきたいと思いますが、依然として非常に時間の長いところがあるということですが、長いところと本当に少ないところと格差があるわけですが、人員配置等ではどのような配慮をしておられるかということと、それから、こういった格差を埋めるために相互応援制度というのが市にはあるわけですが、その相互応援制度ではどのようなことが行われているのか、その実績について2点お尋ねいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） まず、人員の多い部署につきましては時間外の時間数が多いということで、昨年度につきましては30年の10月に職員を増員、税務課につきましては30年の10月に職員を増員したりしまして、その結果、1人当たりの時間数としては減少しておりますので、人員配置が不適正かとおっしゃられると、現段階では適正な人員配置と考えております。

また、業務応援、今、相互応援ということでしたが、業務応援も実施しておりまして、こういったこともありましての時間外の削減と考えております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その業務応援でどのようなことを具体的にされておられるかということをお尋ねしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 部を超えて全庁的にその関係の業務が担当できる職員を集中的な期間に業務のふえる部門のところに配置をしまして、その主たる所属の課の職員だけが時間外がふえるのではなく、なるべく負担をならすような形で他部署の職員を配置しました。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。



近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほどの地域安全監視員のことなんですけども、29年度の実績報告書を見ると2名となっているんですけども、どこにも3名という表示がないんですけども、これは間違いないですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 29年度の実績報告書には2名と書いてある、こちらのほうにつきましては30年度も同様な形でしまして、市内をパトロール、早番と遅番でやっているパトロールを中心にする方につきましては2名体制です。変わっておりません。地域安全ステーションに午前中だけ張りついていての方につきましては1名ということで、合わせて3名ということになります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料請求をさせていただいた資料ナンバー2—1についてなんですけども、こちらは協働ラベリング調査で実態を把握したということなんですけども、市として把握した上でどのように分析したのか。あるいは、協働推進委員会、もし意見をいただいているのであれば、どのような意見があったのか、教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 協働ラベリングの結果なんですけれども、全体的に言えるのが健康福祉部、経済建設部につきましては全体的に協働ができているという結果が出ております。あと、教育部と市民生活部においては特定の部署に上位の結果が多い、それから、行政経営部については外部の組織とかかわりがある部署は上位の結果が多いというような結果が出ております。

委員の意見なんですけれども、平成31年のラベリングに関しましては次回の会議でこの考察を行うということになっておりますので、前回の会議でこの資料をお配りしたときに出了意見を少し紹介させていただきたいと思えます。

そのときに出了意見としましては、取り組み前、これは1年間のなんですけれども、こういうのではなくて、取り組み前と取り組み後がわかるような資料の配付があるというというお話、あと、取り組み前と取り組み後がわかるように矢印とかを入れたらどうだろうという意見がございました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の34ページの市民相談事業、委託料として183万6,000円を支出されていますけれど、まずお伺いしたいのがちょっとこの内容がよくわからないんですけど、例えば市民相談（法律相談・困りごと相談）、その内訳が多重債務相談と一般市民相談と、こういうような理解なんですか。ちょっとこの中身をまず説明してほしいんですけど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 市民相談の中身につきましては、法律相談は弁護士による法律相談、月2回行っております。困りごと相談は行政相談員と人権擁護委員による相談、こちらも月2回行っております。多重債務相談は行政書士による相談です。一般市民相談は職員による通常の一般市民からの相談に答えさせていただいているものです。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 先ほどの公用車の事故の件数でございますけれども、7件でございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 質疑を続けます。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そうすると、市民相談はさらに2つあって、法律相談と困りごと相談があると。それぞれのこの4つ、法律相談の件数、困りごと相談の件数、多重債務相談の件数、一般市民相談の件数、それぞれ件数を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 法律相談の件数は166件、困りごと相談の件数は19件、多重債務の相談については2件、一般市民相談については206件です。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 先ほど件数だけ申し上げましたけども、金額でございますけれども、決算書の79ページの修繕料、公用車管理事業の修繕料がこれに当たりますので、69万5,420円でございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 済みません、先ほどの宮本議員への回答の中で多重債務相談については行政書士と申しましたが、司法書士による相談になっております。訂正させていただきます。申しわけありません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 了解いたしました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その相談の中で委託料183万6,000円というのは、これは昨年と同じ金額なんですね。この委託料はそれぞれの方に定率で弁護士さんなら月2回で幾らとか、こういうような支払いなのかどうかと、それぞれ弁護士、司法書士、人権擁護の方、この委託料の内訳はわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 法律相談につきましては弁護士事務所に月2回の相談依頼をして、年額で126万円の委託料になっております。困りごと相談につきましては、人権擁護委員、行政相談委員、それぞれの団体にお支払いをさせていただいております。57万6,000円です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑はございますか。

（司法書士さんのはの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁漏れだそうです。

（司法書士さんのはただの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 司法書士に対する支払いの件で答弁できますか。

（司法書士につきましては資料を確認して後ほどお答えしたいと思いますの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほどお願いいたします。

まだありますか。もうぼちぼち1時間近くなりますので、続けても構いませんが、続けますか。

では、林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく実績報告書34ページの10目 市民相談費のeモニター制度のところなんですけども、このeモニター制度の昨年度の新規の登録者の人数、そして、年度末での登録人数の合計はどうなっているのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 資料を確認してお答えしたいと思いますので、後ほどにさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 後ほど答弁してください。

では、清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー3です。資料ありがとうございました。市民課です。市役所出張所の証明書等交付件数、月別でいただきました。昨年度の決算のときにこの件数をふやすためにチョイソコですとか期日前投票なんかで周知させたいというようなことだったと記憶していますけれども、それはどのタイミングで行われて、どのように変化したと感じられているのか、お答え願います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 感じられているかを答弁するんですか。

（失礼しました。それは省きます。どのタイミングで周知を図ったのかお願いいたしますの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） 周知につきましては、チョイソコだとかは回るエリアが途中からふえているかと思しますので、前後駅前に利用される方が自家用車でなく、そういった機関を使っていくことができるようになるというようなことで知っていただく機会が前後駅前のパルネス2号館のところにはバスのロータリーから見て証明だとかが発行できるというようなふうに表示が窓のところにしてありますので、そういうことで見ていただける機会がふえるというようなことだと思います。

あとは件数は29年度と30年度と比べると件数は減っているようなふうに見られるかと思うんですが、先ほど御説明しましたように、全体の証明書の件数も29年度と30年度と比べると1,100件ほど減っておりますので、ある程度、年度によって証明の件数だとかは増減はしております。割合で見ると、一応、29年度、30年度とも全体から見ると8%程度というようなことで、そこは維持はできているかと思しますので、今後も引き続き出張所を知っていただく人が出張所を利用していただけるように根気よく周知を図っていく必要があるかと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ここで、会議の途中でありますが、10分間の休憩とさせていただきます。

午後2時9分休憩

午後2時19分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、残っている答弁をお願いしたいと思いますので。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 先ほど宮本委員からの御質問の多重債務相談の司法書士相談につきましては、県の司法書士会が無料で実施をしております、申し込みがあれば行うという形になっております。

それと、林委員の質問のeモニターの登録数なんですが、平成30年度は129の登録をいただいております、前年度と比較して23件の増となっております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、質疑を続けますので、答弁のほうはよろしいですか。よろしいですね。質疑を続けますよ。

それでは、ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 今の答弁の関連で多重債務相談に関してですけれども、債権管理条例ができるときにこういった多重債務のような方については福祉のほうとの連携とか、そういったことをきちっとやっていくというような、そういう答弁で条例が制定された経緯がありますけれども、今回の件について、債権管理課のほう、あるいは福祉のほうとか、そういうお話は何かされたでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 少なくとも1件はそういう多重債務相談等に御案内した経緯がありまして、中には社会福祉課のほうにも御案内した事例はあります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

清水委員。

○清水義昭委員 休憩前の市役所出張所の件の続きなんですけれども、答弁を聞いていてわからなかったんですけど、詰まるところ、29年度から30年度、29年度と30年度は周知の方法は同じだったということなんですか。

というのは、交付の件数、市役所出張所での交付件数が6.8%に計算すると減っているんですけども、新たな周知は行わなかったということによろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） 済みません、6.8%というのはどのように計算をして出された6.8%でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 清水議員、答えられますか。

○清水義昭委員 はい。実績報告書の42ページの上、計算の方法が間違っていたらごめんなさい。戸籍、住民、印鑑で3つ表があるんですけども、全部事項証明の交付件数1万六千八百何がしとその下の住民票の写しの交付4万二千何がしとその下の証明書交付件数2万一千何がしを足したのが全部ということで母数にしました。全部で8万217になると思います。そのうち出張所というのが括弧に書いてあるもの、これを足すと5,516になると思いますので、それを計算しました。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） 申しわけありません、こちらのほうにつきましては、例えば公用で出しているものについても証明書の交付件数の中に入っていますし、それ以外にも出張所では出せない証明もこの中には含まれておりますので、このままでやると6.8%というような数字になるかと思えます。参考に、戸籍関係、今1万6,816件というふうに記載がされておりますが、こちらのうち出張所でも交付をしている証明書で、なおかつ公用を除いたものにつきましては1万293件です。その下の住民登録関係につきましては4万2,156件となっておりますが、公用と出張所では交付されていないものを除きますと3万4,712件、印鑑登録につきましては2万1,245件と書いてありますが、そのうち公用を除きますと2万1,234件となります。これをもとにして計算をして先ほど御説明しました約8%だというようなふうに出てきたものです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 29年度の周知、質疑は一番そこですので、30年度で周知のほうを変えたというか、新たに周知をしたということはなかったですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 課長、今の内容、わかりましたか。よろしいですか。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） 大きく変えたというようなことはないですけども、例えば市役所の中のポスター、出張所のポスターだとかをもっとわかりやすいものに変えたりだとかしております。あとは30年度に南部公民館のほうで期日前投票をする機会がありましたが、そのときに入り口付近にここで証明だとかが交付できますよというようなポスターを掲示させていただいたりしました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 資料の1—2、平成30年度の工事成績一覧表をいただきましたので、この件について御質問をさせていただきます。

一番右側に評点数がついておりまして、50点台から90点台まで点数はまちまち、できればもまちまちということなのかなというふうに思いますけれども、お聞きしたいのは、まず、この点数は完了検査のときに点数をつけたものかどうかということが1点、それから、合格点というのは何点に設定されているのかということ、それから、合格点が何点かわかりませんが、50点台、60点台、70点台のものについては工事の内容が必ずしも十分でなかったということですが、手直しをさせているのか、させているとしたら、それはどのようなことがあったのかというようなこと、とりあえずそこまで。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁していただけますか。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 1つ目の御回答ですけれども、完了検査の時点の点数となります。

2つ目の合格点というのはいんですけれども、普通にABCでいくとB評価というのが65点になります。

点数が低いとということなんですけれども、この点数というのは検査の時点の点数でありまして、その時点で小さな傷とか、そういったものが見つかった場合は当然直してもらって、その後市に引き渡してもらっていますので、問題ありません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 あと一点、先ほど、3月末現在のものだという事ですけども、もう随分時期がたっておるわけで、出納閉鎖期間も終わっていますので、完了検査は3月末以降でも、本当は3月末までに完了検査が終わっていきやいかんかな、厳密に言うとそのいうことですけども、残っていたものがこのほかにもあるということでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 繰越明許で30年度から31年度に繰り越したものがありますので、そういったものはまだ終わっていないものもありますので、そういったものが主にこの表にないものになります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の37ページ、多文化共生推進事業の外国籍市民施策懇話会を開催し、外国人市民施策の具体的な展開を評価したというふうにありますけども、この評価結果はどのようなものが出ていますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 評価、懇話会についてはこれから市がとっていく施策をどうしていこうというものであるので、評価というのは出しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっとページがわからないんですけど、多分2款だと思うので、関連するとすると実績報告書の33ページの8目の企画費だと思うんですけども、唐竹小学校の跡地を利用するというようなことで市民向けの意見交換会ですとか、団体向けの説明会や何かを行っていると思うんですけども、その行った回数、参加者数、それから、それにかけた費用を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 唐竹小学校の跡施設の説明会につきましては職員のほうで行っておりますので、基本的には委託費等の費用はかかっていないと考えております。

それから、回数でございますが、意見交換会につきましては午前、午後、1日で2回実施をしております。それから、もう一度、唐竹地区の方を対象に意見交換を行っております。それは1回行っております。それから、最後に分庁舎のほうで最終的な案のことについて説明会を行っております。したがって、回数でいきますと4回行っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ぼちぼちと質疑を締めたいと思いますが、まだありますか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 決算書の91ページ、実績報告書の37ページ、区長連合会へ21万5,000円支



出があるんですけども、実績報告書を見ると、総会、役員会、地域活動云々とありますけども、この21万5,000円の詳細をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 済みません、後ほどお答えします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほどお願いいたします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料請求させていただいた資料ナンバー2—2の駐輪場ごとの稼働率、収入、運営費用なんですけども、資料作成、ありがとうございました。

まず、この資料の見方として、上の段が収納能力台数、そして、下が実利用者というふうにあるんですけども、収納能力よりも実利用のほうが上回っているんですけども、そのあたりの読み方を教えていただきたいということと、あと、実績報告書の47ページの市営駐輪場のところで放置自転車の撤去処分を行って駐輪場の混雑解消を図ったというふうにありますけども、これは図った後のものなのか、それとも混雑解消を図る前の数値なのか、そのあたりもお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 資料②のほうの御説明をいたします。

収容能力より実利用台数のほうが上回っているという現状がこちらの表となります。主に無料駐輪場のほうにつきましては、うちで想定しています駐輪場の置ける台数を超えて皆さんが利用したいので詰めて使われているというのが現状です。ですので、容量でいくと超えているという現状となります。

それと、駐輪場の混雑解消を図ったとは別で、こちらの混雑を図ったということにつきましては、そのまま放置されている自転車、そのまま置きっ放しになっている自転車のほうを、動いていない自転車につきましてうちのほうでタグで案内をいたしまして、何日間かうちのほうでそこで見守っています。その後、番号の登録がありますので、警察のほうで問い合わせをしまして、返事がなかったものにつきましてうちのほうで場所を移して処分するというようなことで混雑の解消を図ったということです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認なんですけども、どの時期に撤去処分を行ったというわけではなくて、1年間を通じて定期的に図っていると、そういう認識でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 常に放置自転車のほうはうちのほうで監視しております。それを一括して市内の場所に固めておるんですが、そこを年間で何回かに分けて処分をするという委託がかかっていますから年間を通じて混雑を解消しております。

また、資料のほうの台数とこちらの実績報告書のほうの混雑を図ったところの台数のほうにつきましては一致をしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 先ほどの答弁漏れがありますので、答弁できますか。大丈夫でしょうか。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 先ほど御質問のありました区長連合会交付金についてお答えさせていただきます。

この交付金は市からの交付金に各区からの会費をプラスする形で運営をしております。使われた内容としましては、研修会に伴う講師の謝礼とお茶代、あとは消耗品などで使われております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

第2款の質疑がかなり長引いていますので、ぼちぼち締めたいと思いますが、宮本委員、どうぞ。

○宮本英彦委員 決算書の75ページの文書費、文書費の右のほうにあります使用料及び賃貸料666万9,145円、これは意見書の中身を見ますと複写機の借上料及びコピー料金等にかかる費用ということが記載されております。したがって、これはコピー代だというふうに理解をしますけれど、昨年が588万の実績でことしが660、しかも流用で他の目から流用されていますけれど、大幅にコピー代が上がった理由というのはわかるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 台数もふえておりませんので、単純にコピー枚数の使用の量の増加ということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 もう一つ教えてください。本庁舎のコピー代の勘定科目は全部ここに来

ておるんでしょうか。それか、それぞれの部署に分かれたこういうのがあるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） この機器借上料のところに集約されております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

もうぼちぼち締めたいと思いますが、ごとう委員。

○ごとう 学委員 資料ナンバー1—3について質問をさせていただきたいと思います。

平成30年度の契約の一覧表ということです。一番右側に落札率がずっと載っておりまして、改めてこの資料を見て驚いたわけですがけれども、ちょっと余談ですがけれども、先日、兵庫県の小野市というところに視察に行きました。入札改革をやっていて落札率が非常に下がっているということで、70%台だそうですということで聞いてまいりました。そういう目でこの豊明市の落札率を見ると、98%台、99%台、どういう結果かなという感じがいたします。

それでお尋ねをいたしますが、この落札率、競争性を高めて落札率をもっと下げるような、そういう制度改革、何か昨年度努力されたことがあるかどうか。それから、一般的にこれは新聞などにも書いてあるんですけど、95%を超えると談合ラインだというようなことが言われておりますが、そういったことに対して何か対処されたことがあるかどうか、お伺いをいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 30年度にやったことなんですけれども、設計内容確認会議というものを30年度からやっております、予算を上げる前に現場などで設計の内容を技師などによりいろんな意見を言ってもらって確認などをとっております。

談合ラインということなんですけれども、そちらに関しては、この落札率というのは入札の結果なんですけれども、比較的、国の県の建設物価や積算資料などの資料によって、その単価を使って設計しているものですね。一般的な土木工事や舗装工事などが比較的落札率が高いという結果が出ています。それでできない、参考見積もりなどを使って設計するものに関して、いわゆる機械器具の設置工事や総合施設の工事や電気工事などや、あと、2次製品からやるものは比較的落札率が低い場合があります。ですので、この落札率というのはあくまで入札の結果ですので、そういうことになっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 済みません、副委員長という立場ですので質問を控えておりましたので、ちょっと幾つかたまっておりますので、順次質問をさせていただきます。

まず、実績報告書の29ページ、先ほども質問がありましたが、メンタルヘルス研修を行ってストレスチェックを行って問題がある場合は産業医へということでしたけれども、産業医へというのは対症療法で、そもそもメンタルな問題が起きてくる職場の状況とか、そういったものを改善していかなければならないと思いますが、そういったことではどのような対応をされたかということと、それから、昨年、メンタル的なことが理由で一日でも休まれた、そういった方の人数は何人おみえになるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） メンタルヘルスの職場での状況としましては、やはりこういったメンタルヘルスの研修であったり、ストレスチェックなどを通じて自分で確認ができる方法とかをとっておりますので、そういったものを活用して職員に自身で早目に早期に気づくということを促しておりますのと、あと、一日でもメンタルの病気で休んだというのは、年休を使って休んでいる職員の年休の内容につきましては全職員の詳細を把握しておりませんので、そのところはこちらでは把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういうことであれば、病休ということで休まれている方の人数は把握しておられるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 病気休暇の届けの出ている職員については数字の把握ができます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 把握できていれば、その数を教えてください。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 平成30年度の病気休暇の人数は10人です。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 30ページが一番下のホームページ管理ということで委託料が支払われております。広報費全体にかかわることですけれども、一般的に市民に周知する場合に広報、あるいはホームページに載せたということでもよく答弁があるわけですけれども、広報、あるいはホームページの講読率というのか、見られている割合、そういったものの調査はされておるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 広報につきましては町内会長さんや配布員を通じまして月に2万6,000部配布をしておりますが、配布の数は2万6,000ということで、あとは御家庭についての広報を見ていただいているという判断で、アンケートなどは行っておりません。終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ホームページのほうはいかがでしょう。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） ホームページにつきましては後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ずっと以前にこういった広報やホームページを見ている市民の割合とこのことを調査されたことがあると思います。もう数年前だったかなと思います。かなり低かった。特にホームページは極端に低くて私は驚きましたけれども、そういう状況の中で昨年でなくても把握しているデータがあれば教えていただきたいと思います。後で結構です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 5年前にアンケートを行っておりますが、今手元に資料がございませんので、後ほどのお答えとさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほどよろしく願いいたします。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書47ページ、交通災害共済費、尾張市町交通災害共済事業なんですけれども、30年度をもって募集は終了ということなんですけれども、28年とか29年は9,000

人ぐらいが加入していたと思うんですけども、廃止の理由と尾張市町の他市町の状況をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 尾張市町交通災害共済は解散いたしましたので、こちらに加入している市町につきましても全て終了となっております。廃止の理由といたしましては、ほかの保険等もございまして、こちらの共済のほうにつきましても廃止が決定したということになります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 36ページをお願いします。実績報告書です。

3番目のシェパトン市への友好都市市民派遣事業補助金ということで、これは昨年もその前の年もこの決算委員会で取り上げまして、ボランティアの方、万一の事故があったときのボランティアの方の責任が生ずるので、これは補助金ではなくて市の主催で、従来どおり市の主催でやるべきではないかということ指摘してまいりました。市のほうで昨年は責任はとるといような趣旨の答弁もありましたけれども、これは副市長にお伺いします。昨年、副市長、この件については検討するというふうに答弁をされましたが、この1年間検討されてどのような結論になったのか、お尋ねをいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 坪野副市長、答弁できますか。

お願いいたします。

○副市長（坪野順司君） その約束をした覚えはありません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 私の控えに副市長が検討すると答弁したというふうにきちっと書いてあるんです。答弁されました。私、覚えていますので。答弁した覚えがないんですか、こういう場で答弁したことを。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 忘れました。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに質疑がなければ終了いたしますが、ごとう委員。

○ごとう 学委員 忘れましたということですけども、副市長たる者がこの場で答弁を

して、今忘れたと言われたのは、したか、しなかったのかを忘れたのか、どういうことですか。答弁の内容を忘れたのか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 言った覚えはありません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ということで、この件に関しては終わってください。ごとう委員。

○ごとう 学委員 この件に関してはまた後ほど調べて、しかる場所でお話をさせていただきたいと思っております。

もう一点質問をさせていただきます。自治法の198条の4で監査基準というものを定めることになったそうです。監査のほうでその準備をされているのではないかなと思いますが、この監査基準の内容はどのようなものか、そして、今の進捗状況はどのような状況であるのか、お尋ねいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

樋口監査事務局長。

○監査委員事務局長（樋口 進君） ただいまの質問は決算委員会の質問ではないように思われるんですけども、どうでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 監査委員費ということで45ページに費用を使って監査委員活動をしておられるわけですので、この費用を使った活動内容についての質問ですが、決算に関する質問だと思いますが。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。その費用を使った事業の質問とはちょっと違うような気がするんですが。

樋口監査事務局長。

○監査委員事務局長（樋口 進君） 検討のほうは進めておりますけれども、まだ検討の段階でございますので、内容のほうについては控えさせていただきたいと思えます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 最初からそのように答弁していただければ、それで終わるんですけども。

（失礼しましたの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 この監査基準なるものがどういうものかわかりませんので、監査基準ではどのようなことを定めるということになっておって、その検討を今しているのか、お尋ねいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

樋口監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（樋口 進君） 今、国のほうもこの監査基準について検討をしている段階でございますので、詳細についてはちょっと控えさせていただきますけれども、その部分も含めて監査基準を制定したいというふうで今準備を進めております。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ぼちぼちと質疑も締めさせていただきます。また総括でやってください。

（答弁漏れの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） まだ答弁がありましたね。済みません。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 申しわけありません、先ほど、ホームページはどれぐらいの講読率ということだったんですが、ホームページのトップページのアクセス件数が平成30年度は25万5,854件です。月平均2万1,321件となっております。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかに2款で答弁漏れはございませんね。

大分時間も過ぎて質疑をたくさんいただいておりますので、委員長権限で締めさせていただきます。もう十分したと判断しておりますが、私は。

（挙手したら指名せんわけにはの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 挙手は幾らでもできますけど、私は判断をしております。委員長として締めたという判断をしておりますと申し上げたんですが、挙手を求めておりませんが、よろしいでしょうか。重要な質疑があればですけど。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の126ページの委託のところでは12目の電算管理費、126ページの下段です。電算関係委託料の中の一番上の基幹系管理等業務1,540万6,848円、これが前の年に比べて200万円の増、それから、4段下のハードウェア及びネットワークなど運用業務支援委託、これが前の年に比べて倍増になって518万4,000円というふうに金額がかなり上がっているんですが、これだけ最後をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

相羽情報システム課長。

○情報システム課長（相羽敏明君） それでは、お答えいたします。

一番上の基幹系管理等業務につきまして増額している理由でございます。29年度におきまして番号関連業務システムの保守というものが別で契約しておいたものをこちらのほう



に移行させて一緒に契約とさせていただきます。

そして、下から3つ目のハードウェア及びネットワーク等運營業務支援委託、この額がほぼ倍増になっているという理由でございますが、29年度について年度の途中、29年11月の中ごろから29年度については行いました。約4カ月半分の委託料であったものが30年度につきましては1年分、12カ月分ということとなったことにより増額となったものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのために暫時休憩といたします。

午後2時53分休憩

午後2時57分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について説明を願います。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） それでは、3款 民生費の決算について説明をさせていただきます。実績報告書の48ページをお願い申し上げます。

3款1項1目 社会福祉総務費でございます。決算額は8億7,849万7,703円で、前年度より1億769万6,975円の増となっております。増額の主な要因は、次ページ、49ページ上段でございますが、国民健康保険特別会計繰出事業、6項目合計が6億8,825万97円で、前年度に比べて1億1,509万4円の増となっているものでございます。

続いて、2目 老人福祉費です。決算額は7億5,423万7,248円で、前年度より2,449万9,837円の増となっております。増額の主な要因は、次ページ、50ページ下段の介護保険特別会計繰出事業、こちらの6項目合計が6億7,796万1,666円で、前年度に比べて1,849万9,593円の増となっております。

続いて、3目 心身障害者福祉費です。決算額は11億8,947万4,471円で、前年度より8,370万8,957円の増となっております。増額の主な要因は、心身障害者扶助事業における扶助費が10億9,487万8,712円で、前年度に比べて6,560万2,747円の増となっているものでございます。

続いて、55ページの福祉医療費です。決算額は7億1,423万3,823円で、前年度より831万8,063円の微増となっております。福祉医療助成費6億9,768万5,359円のうち、子ども医療に係る額は3億3,073万2,928円となりました。

続いて、5目 後期高齢者医療費です。決算額は7億8,270万9,790円で、前年度より4,537万5,880円の増となりました。これは療養給付費の増加に伴うものでございます。

56ページをお開き願います。

2項でございます。児童福祉費、1目 児童福祉総務費でございます。決算額は20億1,032万833円で、前年度より5,469万4,753円の増となりました。増額の主な要因は、児童福祉事務事業における扶助費であります心身障害児通所居宅サービス事業費、これが2億9,654万186円で、利用の拡大によりまして前年度に比べて5,222万9,912円の増となったものであります。

続いて、57ページ、2目 保育園費です。決算額は16億8,988万7,133円で、前年度より8,506万5,044円の増となりました。増額の主な要因は、施設型・地域型保育給付費が4億5,452万3,260円で、前年度の費目再編前の項目の合計に比べまして6,212万6,490円の増額となっております。このほか施設型・地域型保育給付事業整備補助金3,372万5,000円とも合わせまして保育施設に対する一層の安定運営への支援と施設整備を推進させていただきました。公立保育園においても営繕工事費5,909万5,440円で、前年度比2,244万3,135円の増とし、保育環境の整備に努めました。

続きまして、下段、3項 生活保護費、1目 生活保護総務費です。決算額は1億883万6,726円で、前年度より2,789万3,473円の増となりました。増額の主な要因は、生活保護システムの更新に伴う電算関係委託料が1,658万3,832円で、ほぼ純増の影響となっております。また、平成30年度より他団体に先行する形で始めさせていただきましたひきこもり対策推進事業委託料、こちらでございますが、1,187万6,745円となっております。

続きまして、2項 扶助費、1目 扶助事業でございます。決算額は6億5,756万1,309円で、前年度より5,961万4,235円の減となりました。被保護世帯、人数ともに前年度に比べまして減少となったことによるものであります。被保護世帯は、延べで申し上げますと、3,311から3,200へ、被保護の人数でございますが、延べで申し上げますと、4,400から4,248人となっております。

次に、流用等について主なものを御説明申し上げます。決算の概要の6ページ上段をごらんいただきたいと思います。

決算の概要6ページでございますが、民生費、保育園費の備品購入費でございます。内山保育園の冷凍冷蔵庫の故障に伴いまして買いかえの必要が生じたので、予備費からの充用をさせていただき、緊急的に執行させていただいたものであります。

続きまして、不用額の主なものを御説明いたします。同じく決算の概要の8ページでございます。

決算の概要 8 ページ、民生費の主なものから、まずは社会福祉総務費の繰出金 5,897 万 3,899 円です。これは国民健康保険特別会計への繰出金で、国保税による一般財源と実質振りかわる形での不用額となっているものであります。

老人福祉費における繰出金 2,682 万 5,334 円でございますが、介護保険特別会計への繰出金でございます。こちらも全体の財源調整から不用額とさせていただいたものであります。

心身障害者福祉費における扶助費 5,239 万 6,288 円は心身障害児者扶助事業での介護給付費、訓練等給付費の執行残によるものであります。

福祉医療費における扶助費 2,883 万 2,538 円は福祉医療助成費の執行残となるものであります。

児童福祉総務費の扶助費 5,272 万 1,229 円は、児童福祉事務事業における児童手当で 2,695 万 8,990 円、また、心身障害児通所居宅サービス事業費で 1,845 万 9,814 円の執行残が主な要因となるものであります。

保育園費の報酬 1,848 万 5,571 円は保育事業における非常勤一般職の執行残となるものであります。同じく、保育事業の負担金補助及び交付金の 6,129 万 9,876 円は主に保育給付費の執行残となるものであります。同じく、扶助費における扶助費の 1 億 8,643 万 3,691 円は扶助事業における医療扶助費、生活扶助費の執行残によるものであります。

以上で民生費についての説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 3 款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 決算書の 113 ページをお願いします。老人福祉事業の中段からちょっと下ぐらいの理髪サービス事業委託料と寝具クリーニング事業委託料とありますが、この利用数のほうをお願いします。実績をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 理髪でございますが、39 件、クリーニングでございますが、206 件となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 関連でお願いします。その数字は、在宅の介護もふえていると思います

が、件数は前年より減っているか、ふえているかということと、その数をまずお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 理髪サービスについては7減でございます。クリーニングについては34増となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 在宅介護もふえている中、7減という数字は何か要因があるとお考えでしょうか。また、訪問介護のほうも駐車場の問題とか、いろいろ今ありますが、その対策についてはどのようにされましたか。お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 一般質問でもいただいた案件でございますが、毎年申請者はふえているんですけども、一方、施設入所等で利用を中止される方もみえているというのが現状でございます。理髪サービスについては、やはり駐車場の問題が大きく要因しているというふうに思っております。担当課としては広報や個別に駐車場の確保を連絡したり、公共施設の活用を依頼して駐車場の確保に努めている状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の119ページの3款1項3目の心身障害者扶助事業でございます。扶助費が先ほど部長さんの説明で6,500万ほど増ということになっておりますが、事業実績のほうの52ページ、施設等の入所状況を見ますと市外の方も結構おみえになりますし、障がい児が年々ふえているということなのではないでしょうか。通所においてもむぎの花等、多く受け入れていただいておりますが、給付費の単価等も上がっている関係上、これだけふえたかということですが、いかがですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） この扶助費に関しましては障がい者のものだけに限られます。先ほど委員のほうから意見がございました報酬単価の改定で昨年度プラス0.47と

なっておりますし、制度改正による加算による増額もされております。ですが、全体としては利用日数ですとか利用者数がともに増加しております、こちらの52ページにございます表についてはあくまで30年度末の定点の利用でございますので、実際のところは就労継続支援ですとか、あと、グループホーム等の利用がふえていることによるものです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の188ページ、3款 民生費の一番下なんですけども、陶芸会館にエアコンを設置されたということで、僕も以前、小川課長には何とかならないですかというふうにお願ひしに行った記憶もあるんですが、これは設置後、どういった結果というか、いい形になっているのか、そういった話が出ているのであれば教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 陶芸会館のエアコンについては、補正予算をいただいて設置をさせていただきました。ことしの夏のことでございますが、8月はやはり暑くて利用ができなかったんですが、利用することができて、特に夏休みを利用してフレンドひまわりの子どもたちが陶芸と親しむというような陶芸教室も行うことができたということで大変喜びの声をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑がありましたら。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー2—3です。資料、ありがとうございました。総合福祉会館の貸し出しの回数を出していただきましたが、稼働率はそれぞれどのようになっているでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 稼働率についてということですが、総合福祉会館の利用に関して、こちらの表にございますように、貸出回数を午前、午後、夜間とそれぞれ1回として出しております。ですので、実際に率を出すには、累積の日数でいくと何日かとかいう出し方になりますので、今回は回数として出させていただきました。ですが、月平均、開所日が28日程度となっておりますので、大会議室については月48回、視聴覚室につ

いては月38回が平均となります。ですので、大体1日に1回は利用がされているというふうに読んでおります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の188、先ほど鶴飼議員が質問した上のところなんですけど、老人憩いの家改修工事ということで、これは譲渡、解体、まだ迷っているところもあるのかな。その全体的な移行というのは今どうなっているのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 27、老人憩いの家がございますけれども、譲渡の意向を決定されたところは17施設ございます。要らないよ、解体を希望されたところが本郷を含めて7つ、そして、現在検討段階にあるのは3つでございます。1つはちょっと特殊事情がございます、地元は要らないと言っていますけれども、ほかの地区がそこを使いたいというようなことがございますので、まだ調整がついておりませんので、検討のところに入れて3つということでございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の189ページの2項 児童福祉費の中の南部保育園の屋根防水、外壁塗装、トイレ改修の工事についてお聞きします。こちらは契約金額4,158万円、実際、工事が終わってみると4,555万5,480円ということで397万円余ふえています。しかも、実績の今の4,555万円余というのは予定価格4,200万円よりも上回った数字になっています。この増加した部分の説明をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 南部保育園の工事の関係でございます。工事を進めるに当たりまして変更契約という形で進めておる部分がございます。このうちの、10回ほどいろんな協議をしながら進めている形になっていきますので、そこで増になる部分、減になる部分というのが出てまいります。特に大きい部分として御説明させていただくと、まず1つ目はテラスのところにありますサンルーム、既存のものを撤去しております。その関係でひさしのかわりになるものがなくなってしまうというところで、別個ひさしのようなものを、テントみたいなものをつけるような予定でございました。これは別個につけるようなつもり

で協議も進めておったんですけども、新設することで、設計段階ではもちろん入っていませんけれども、工事の中でやれる業者が出てまいりましたので、その部分を追加したと。オーニングテントの追加という部分が70万ほどございます。

それから、もう一つは、工事を進めていく間に、これはトイレの関係なんですけど、天井から漏水が発生をしているということがわかったというところがございます。上の階の小便器の配管のほうで腐食して水漏れが発生しているというところ、その工事のほうを緊急で行った部分があります。これが90万ほどになります。

大まかな部分としては以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今、変更して増額した主な部分をお聞きしたんですが、逆に減額した部分の主なものはあるでしょうか。そのトータルで今回この397万円の増となっているかと思うんですが、減の部分もありますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 細かい部分というのも出てまいりますが、1カ所はトイレの壁面タイルの撤去のところは必要なくなったというところで工程を減らしているという部分、それから、あと、調理室のエアコンパネルの取りかえというのをこれも必要がないということで現場のほうで取りやめておるというところ、それから、あと、外壁補修の部分の施工について必要でなくなった部分が出てまいりまして、その部分を減らしているというところ、主なものはそんなようなところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の8ページ、民生費の扶助費の不用額なんですけども、1,800万でしたっけ。執行残ということですが、心身障害児通所居宅サービスの利用人数はわかりませんか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 民生費扶助費につきましては、こちらのほうは障がい福祉サービスではなく、生活保護の扶助費でございます。主な内容といたしましては、一番大きなものが医療扶助7,256万円程度、それから、2番目に大きなものといたしまして

生活扶助2,054万5,000円、3番目に大きなものとして住宅扶助、こちらのほうが900万円程度、4番目に大きなものとして介護扶助が270万程度となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算書の117ページですけれども、上から3段目の高齢者運転免許自主返納者のことでお聞きしたいんですけど、今、返納状況はいかがなっていますでしょうか、教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 30年度は81件でございました。29年度は83件でございましたので、若干減ったという状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今年度はどんな感じでしょうか。31年。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 今年度……。決算なので、未来については……。

説明はしていただかなくて結構です。

ほかによろしいですか。

（いいですの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの資料ナンバー2-3の総合福祉会館の稼働率なんですけども、1日1回程度の利用はあるというようなことだったんですけど、そうすると、計算すると3割ぐらいの稼働率なのかなというふうに思いまして、ちょっと低いのではないかなと思うんですけども、このあたり、稼働率を上げるような取り組みとか何かされましたでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 実際にこうした大会議室、視聴覚室を使われている団体が主な大体として上げさせていただいておりますが、豊明市老人クラブ連合会ですとか、ボーイスカウト、あと、みかんの会というのが体操をする会で、あと、日本語教室が国際交流協会など41団体になりますが、希望される日にちが比較的重なるということで、平日



の例えば午前中だとか、平日の夜間というのがあるということでこうした稼働率になっているかと思われます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の49ページをお願いします。49ページの一番下の避難行動要支援者事業というところですが、昨年、案内をして登録をしていただいたということは、こういうことをされたというのは私も覚えがありますが、名簿登録者1,893人ということですが、これは対象者に対してどのくらいの割合になるのかということと、それから、不同意の方の支援方法はどうなるのかということについて、2点お伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 済みません、対象者については後ほど答えさせていただこうと思います。

名簿については登録いただいたものを個別支援計画というものをつくっていくということになりますが、今年度でございますが、各地域と社会福祉課、防災課とあわせてマップづくりのほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の話は登録された方への支援の方法ですね。私がお聞きしたかったのは登録されなかった人、案内をしたけれども、登録はされていないけれども、要支援者であるという方への対応をどのようにされるのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 基本的に避難行動要支援者は手挙げ方式でやらせていただいております。今回の新規登録については、地域の見守りをしていただいている民生委員様にもお声かけいただいて、該当しそうな方にはお声かけさせていただいて登録いただいております。そのおかげでたくさんの方が登録いただいたということでございますので、その後のフォローというのは個別には民生委員さんを通じてということにはなろうかと思

っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の133ページ、自殺対策計画策定業務委託料の239万7,600円とあるんですけれども、こちらの自殺対策計画策定によつての効果はどれほどあったのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 自殺対策計画につきましては、昨年度、庁舎内、それから、瀬戸保健所を含む3回のワーキング会議と、あと、本部会議を2回開催しまして策定をいたしました。基本目標といたしまして計画期間中の平均の自殺者数を自殺率でいいますと10.2人に、それから、評価指標といたしまして計画期間中のゲートキーパーの養成を500人というふうに設定しております。豊明市の自殺に関する特徴といたしましては、子ども、若者から高齢者まで特徴がないのが特徴と言われておりますので、子ども、若者を中心に対策をとっていきたいと考えております。もう既に昨年度、ゲートキーパーの養成講座を開催したのにあわせて、この策定の中で中学生へのチラシなども作成いたしましたので、そちらも市内中学校のほうに全員配布という形で進めております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の54ページの下、避難行動要支援者で障がい者のほうなんですけれども、こちら対象者は何人で、何人のうち今登録が243人なんですか。それと、また、こちら登録されていない方の対応は先ほどの高齢の方と同じような対応という認識でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 対象者につきましては30年度は1,117人でございます。登録につきましては、実はこの243から若干その後伸びておりまして、現在273となっておりますが、登録率は21%から24%程度となっております。今後の登録の進め方でございますが、高齢者のほうと若干違ひまして、障がいの理解を伴っていないと実際には障がいの方は登録がしにくいとおっしゃってられますので、ほかの障がい者理解の事業を推進しつ

つ、障がい者理解が進む中で登録を促していきたいと考えております。また、よくある質問といたしまして、登録した後、どうしてもらえるのというお問い合わせもございますので、個別支援計画の策定なども地域で進めながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 済みません、もう一度確認のために、概要の8ページの児童福祉費総務費の扶助費の詳細をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 扶助費のほうの詳細を説明させていただきます。扶助費のほうは、児童手当費、遺児手当、児童福祉施設入所措置費、心身障害児通所居宅サービス事業、児童扶養手当費、母子自立支援給付金が全て入っております。その中で先ほど言った不用額で一番多いのは児童手当費で2,695万8,990円です。2番目に多いのが心身障害児通所居宅サービス事業の1,845万9,814円です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 利用人数とかがわかればお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 30年度の実人数ですが、211人のお子さんが御利用されています。児童発達支援、学校に上がる前の子たちが利用している事業ですが、そちらは延べ568人の利用です。放課後等デイサービスは1,407人の利用になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの南部保育園の工事のことです。実績報告書は189のところです。先ほど、ふえた部分、あと、減額した部分も主なものをお聞きしました。この工事、下の市民コーナーでいろいろ調べていまして、先ほど、課長さんの御答弁でも10回にわたる設計の変更、25項目にわたっての変更があったようですが、その中で、今、変更理由書というのを見ているんですが、図面の誤表記を修正する。そこには図表の表記について、

平面図と展開図で施工内容に相違があり、平面図を正しいものとして受注者に示すためという理由が述べてあります。この図面の誤表記がここで変更理由として上がっていること、あと、職員トイレの掃除用の流しの再取り付けを新しいふうに変更するという理由のところで既にある掃除用の流しの排水の金物が鋳鉄製であり、さびによる劣化が激しく云々という理由が書いてあるんですが、こういったものは最初から設計の業者の方が目視でわかるんじゃないかなというものが幾つか見受けられるんですが、そういうふうには考えはなかったでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 設計の上では設計の担当者をももちろん現地に入れて確認をさせてやっているという部分があります。工事につきましては、特に建物の工事につきましては、やはりあけてみないとわからない、外してみないとわからないということが往々にございますので、そのあたりで出てきているという部分はあるかと思っております。

誤表記につきましては、そのときの表記の内容については双方の理解が合わなかったという部分でそういうことが生じているというふうには聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 本当にあけてみないとわからない、目視できない部分はもちろんそういう場合があるんでしょうけれども、目視で十分可能な、例えばまた別で塀の上のフェンスの取りかえを追加するという項目が変更理由の中で既設のネットフェンスのさびによる腐食が激しく、さびの汁が塀に垂れることにより塗装を塗りかえた塀に対して汚損を生じる可能性が高いためという理由が書いてあるんですが、こういったものも先ほど現場を見ていらっしゃるとおっしゃったんですが、初めからわかるんじゃないでしょうかね。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 設計業者のほうはそのような形で判断をしてやっているという部分があります。こちらのほうも仕様としてはこういう形でやっていますけれども、現場のほうでここでは直したほうが良いという部分もやっぱり出てまいります。そのあたりにつきましては現場の判断でこちらも処理した上で積むという形でしかこれはあり得ないと思っております。それで園児がまたけがをしたりということが出てくる場合もありますし、そういったところも含めて総合的に考えて判断してやっておるというところでござい

ます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そうしますと、設計が間違っていたということなんでしょうか。設計委託料も委託費として市は払っていると思うんですけど、設計委託費、既に全て設計業者には支払われているんですよね。その確認と目視で、何のために設計業者にお金を払ってやっているのかという部分が現場、現場で見えなかった部分の変更はあるんですけども、あらかじめわかっていた部分についてはいかがなものかなというふうを感じるわけですが、その辺、どういうふうにお考えでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 設計の上では設計の仕様があって設計をするという形になっておりますので、それ以上設計業者に問うわけにはまいりませんので、設計をすると。現場の上では、やはりそのときの状況に応じて、例えば破損している部分が見つかった。それから、あと、このまま放置してはやっぱりよろしくないだろうという判断をして進めていくことのでございますので、そこにつきましては、もちろん現場で工事を施工するまでに進んでいる部分もあるかと思っておりますので、そのあたりは総合的に判断してその場で工事を検討するという形になります。別な業者に頼むと逆に高くなるような部分も、先ほどのオーニングというのもそうなんですけれども、高くなる部分もございまして、そういったところも判断した上で現場で確認した上で施工のほうに含めているという形でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 浅井課長、ちょっと確認させてください。今のふじえ委員の質問は、保育施設の建物の設計委託の中に最初から劣化したフェンスの設計委託も含まれていたのかどうかという確認なんですね。建物と工事の過程でフェンスが危険な状態になっているので工事をされたらどうですかと後で言われたことなのか、最初から含まれているのかということは今ふじえ委員のほうで確認されていますので、素人の方ですからわかりやすい説明をしてください。

改めて、浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 大変申しわけございません。

設計上の話でいくとそちらの部分は含まれていなかったというところがございます。後から施工業者のほうと保育園、我々のほうで判断をして進めたというところがございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 しつこくなって済みませんが、その設計委託、設計をお金を払ってお願いしている。初めからわかる部分、いろんな改修工事、営繕工事ということで、例えばさびている部分は初めから入ってくるものじゃないんでしょうか、見える部分で。それがないということは設計者のミスというふうではないんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。浅井保育課長、わかりやすく答弁してください。答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 設計の上では私どものほうで事前にここの部分、ここの部分というような確認をしながら進めておるというところでございます。その上で仕様を決めた上で設計業者のほうに持って行って設計をしていただくという形になります。設計の上では私どもの仕様のほうをもちろん遵守していただいて設計をいただくという形の手順になるかと思えます。実際に現場のほうで施工が始まってみると、先ほど申し上げたとおり、いろんなふぐあいが出てくる。それから、あと、この部分はやっぱり追加して工事したほうがいいんじゃないかという判断をするような部分もございます。そういった部分で追加して工事をするということはやはり往々に生じてくるものだというふうに解釈しておりますので、そういう形で進めておるというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 浅井課長、確認ですけど、追加工事だということですね、そのフェンスに関しては。当初から設計予定じゃなくて、業者からの依頼で追加工事をしたということで、そういうことですね。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 最終的な解釈はそのような形でよろしいかと思えます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 最初からそのように答えてください。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページが57ページで、一番上のほうにある相談業務の中の児童虐待にかかわる部分の文章で一時保護措置にも同行したと書いてあるんですが、30年度で一時保護が必要な事例というのは何件ぐらいあったんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 一時保護で市が同行した分でもよろしかったでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） よろしいですか。

答弁ください。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） ちょっと後ほど確認して答えます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、後ほどよろしく願いいたします。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 先ほどのお答えできなかった分の避難行動要支援者の母数でございますが、これは基本的には75歳以上のみの高齢者とか、高齢者のみの世帯とかというふうにはなっておりますが、実際に自主判断で手挙げ方式ということになりますので、母数が大変ふれるということがございます。75歳以上の高齢者数でいうと8,375人でございます。その母数を用いると22.6%が登録になります。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 質疑を続けます。

質疑のある方。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の26ページ、児童館利用状況の推移なんですけども、29年度に比べると4,000人ほど減っていますが、この減った理由がわかればということと、利用しやすいような工夫はされているのかどうか、お願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 人数が減少しているところの説明ですが、まず1点は児童館の先生たちにお聞きすると、放課後子ども教室が始まったことでやはりそちらを利用されて夕方お見えにならないお子さんもみえるようになったというふうにお聞きしております。また、小さいお子さんについては早期から保育園に入るよということで、もうあしたからは来れないよというお子さんも今はふえてきているというふうにお聞きしております。ここの増員、保護者の方もそうですが、利用していただくような工夫は、各指定管理の事業所等が自分のところの企業の職員の力をかりて、英語塾、英語の教室をやったり、リトミックをやったり、それから、理科実験をやったりと、いろんな工夫をして利用をふやすような努力はしていただいております。

以上で終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の59ページのひきこもり対策推進事業、予算実績が1,187万6,000円になっておりますけれど、具体的な内容が上に相談事業とか、サポーター養成とか、少し書いてあるんですけど、この実績のもう少し内訳、例えば相談に幾ら使ったとか、そういう費用実績の内訳というのはわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 費用実績の内訳ということでございますが、委託の実際には人件費がほとんどで、専任の職員が2名と、あと、社会福祉協議会のほうとの兼務の職員が1名となっております。1,000万近くがほとんど人件費で、うち167万5,000円程度が事業費となっております。

あと、実際の実績の具体的なところということでございますが、相談につきましては実際には51名ということで、男性32名、女性19名で、年代別にも出ささせていただいております。どの年代にも比較的満遍なくというような形で相談をいただいております。それ以外にも、こちらのほうにも上げさせていただいておりますが、サポーター養成講座を開催しまして、サポーター登録もいただきましたし、あと、市民啓発活動ですとか、各種関係機関とのネットワークづくり、ひきこもりの居場所支援事業ですとか、親の集いなども開催いたしました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その活動の結果、その後、フォローまではつかまれていない、例えばひきこもりが解消したとか、そこまでの追跡というのはちょっと難しいんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず昨年度より始めたところですので、ひきこもりという潜在しているケースを掘り起こすところから始めております。実際、豊明市では非常に広い意味でのひきこもりですと634名ぐらいおられますし、狭い意味のひきこもりでも300名程度おりますので、そういった方々を関係機関や市民周知をしながら掘り起こしをしてまいりました。実際にその方がひきこもりの解消までつながったかどうかについては本人と会ったケースにつきまして21件ございますし、あと、実際に就労支援なども行って



就労までつながった方が1事例ございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算書の133ページをお願いします。一番上の生活保護事業の報酬の1段下、生活保護就労支援業務なんですけど、たしか平成29年のときに相談員が1名増員されたというふうに記憶にあるんですけど、人数は相談員は変わっていないでしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 変わりございません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 先ほどの回答ですが、一緒に一時保護に同行した件数ですが、6件です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 ひきこもり対策事業、ごめんなさい、続きなんですけれども、概要の42ページの上段になると思いますが、当初予算の1,296万のうちの一般財源で648万円が予算としてお約束したものだんですけども、決算額として当初予算を下回ったにもかかわらず、一般財源の持ち出しがふえている、この理由を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） このひきこもり対策推進事業につきましては、決算書37ページの中ほどにございます国庫補助金のうち生活困窮者就労準備支援事業費等補助金というほかのいろんな事業を含む補助金のメニューのうちの1メニューとして2分の1補助が当たっております。先ほど別の委員の方から御質問いただきましたように、事業費部分が167万5,000円程度かかっておりますので、そちらのほうは国の要綱上補助対象とならなかったため、一般財源がふえた形となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の59ページ、扶助費の生活保護費支給事業、この生活保護費の支給事業扶助費のトータルが600万程度減っています。その内訳を見ますと、内訳といいますか、生活保護費の支給状況の表を見ますと対象者がかなり減っているんですね、世帯数も。保護率も落ちているというか、低下している。生活保護の対象者の方が減ってきているという理由は何かつかんでみえるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 保護率というものがございまして、こちらのほうが国、県ともに平成28年度以降、28年度をピークに年々減ってきております。豊明市におきましてもそういったことの一因なのかなというのと、あと、昨年度は本当に単年度的な偶然なんですけど、保護廃止となった世帯数も71世帯と、例年より多かったことも一因かと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 保育園費の不用額のことをお伺いしたいと思います。報酬で執行残があること、そして、負担金、補助及び交付金で執行残でしょうか、残が昨年と比べると3倍ぐらいの金額が残っていると思うんですが、その理由をお聞かせください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、報酬のほうにつきましては、これは非常勤職員の報酬に対しての残の部分でございます。こちらにつきましては、人数的にはある程度非常勤職員というのは確保できていると。予算どおりに確保ができているところなんですけれども、実際勤務していただく上では、皆さん、扶養の範囲内でやられるという方が結構みえまして、その部分で補正でも若干減額はさせていただいておるんですけど、その部分が大きく余った理由になってしまうのかなというところでございます。

あと、負担金、補助金の話になります。そちらのほうにつきましては、基本的に多くは扶助費といいますか、私立の保育園に対する給付費でございます。給付費というところで執行率としては90%ぐらいございますけれども、給付費の部分で当初予算よりも給付のほうが減っているという形になるかということでございます。当初予算のほうは割と厚目に組んでいるというところもございまして、執行残があるというところがございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページが57ページ、保育園事業です。ざっくりと30年度の待機児童の数を改めてお答えいただければと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 聞こえましたか。マイクをきちっと通してください。

○郷右近 修委員 もう一度、済みません、平成30年度の待機児童の数を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 待機児童につきまして、30年度のどのタイミングでということをごさいますけれども、年度当初では一応ゼロ人というところになっておりました。

1月の段階でいきますと、国基準の待機児童は一応7人という形になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の53ページの基幹相談支援センターについてなんですけれども、一般質問で手帳のない方の相談を受けているということだったんですけども、その人数というのはこちらに記載はないのでしょうか。また、人数がわかればお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 一般相談という形でお受けしておりますので、実際には手帳がなくてもこの障がいであろうということで診断書等で含まれております。ですが、内訳までは上げておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの続きなんですけど、平成30年度は事業所内保育が開所されたということで、先ほどの待機児童の数というのは、この事業所内保育の開所というのが先ほどお話を聞いた待機児童の数の減少に何人か貢献しているという状況なんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 30年度の状態で、30年度からかなでというところ、中京サ

テライトかなでというところがオープンしまして、一応22名ほどの地域枠をいただいているという形になっています。こちらについて年度末の段階では15名入っていらっしゃるというところなんです。どちらもゼロ歳児、1歳児については定員いっぱい受け入れていまして、2歳児の部分で少し残があるというところでございます。先ほどの待機児童につきましては基本1歳児になりますので、その部分についてはある程度ケアできていると思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの続きの生活保護費の関係、59ページの扶助費の関係ですけれど、保護の廃止の方がふえたと。それは表を見ればわかるんですけど、特に生活扶助と住宅扶助の世帯数も人員もかなり減っているんですね。この減った理由というのをお聞かせいただきたいと思います。生活保護の対象じゃない、収入がふえたとか、絶対的な対象人数そのものが減ったとか、何か減った理由についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 全体的に減った理由というのは、雇用率だとか、就労の問題とか、そういったことが大きいのかかもしれませんが、保護世帯数の内訳といたしまして高齢者世帯が133、母子が12、傷病障がいが89%と、ここまでのところで90%近くを占めております。その他の世帯が33となっております。当然、高齢者世帯ですとか、傷病世帯などは世帯人員も少なかったりすることも一因かと思われまして。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の25ページをお願いします。福祉医療助成費の関係です。

（発言する者あり）

○ごとう 学委員 ごめんなさい、決算の概要の25ページ、概要の25ページ、上の表の福祉医療助成額の推移というところなんです。28年度、29年度、30年度、3年間分の推移が、子ども医療についてですが、この3年間ふえてきています。さかのぼって見てみましたら、26年から連続してずっとふえてきているんですね。26、27、26年は約3億でした。27年度は3億1,300万、28年度は3億2,200万というようにふえて、3億3,000万というふうになってきております。子どもがふえているのならこういうことはわかるわけですけど、子どもはこの間、ちょっと数字が拾ってありませんが、減ってきていると思いますので、子ども

が減ってきているのになぜ医療費がふえているのかという分析はどのようにされておられるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 子ども医療が子どもの人数が減っているであろうになぜふえているかという御質問かと思いますが、実際、対象者の人数は年々減ってきておりますが、医療費のほうが伸びている。つまり、1人当たりにかかる医療費がふえている。医療について高度な医療が受けれるようにもなっている。薬剤費用もかかっている。そんなふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁、終わりましたか。

（以上ですの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 1人当たりの額がふえているのか、件数がふえているのかというのはきちっと分析されましたでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 29年度から30年度にかけての資料しか今手元にないんですが、1人当たりの金額もふえておりますし、1件当たりの金額もふえております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の57ページの一番上の家庭相談員による相談事業ですけれども、平成29年度のものと家庭相談員は3人だったんですけども、昨年の30年度のもの家庭相談員が2名となっています。その理由をお聞かせください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 29年度は3名で、1名が29年度末に退職されました。その後、公募をかけましたが、なかなか集まらなかったため、途中採用された方もみえましたが、すぐやめられたということで、2名で常時やっていたというところです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 資料要求でいただいた資料の質問をしたいです。資料ナンバー4の保育園費、保育園負担金の滞納のことなんですけど、資料ナンバー4の質問です。この表を見ると現年度分のほうは収入未済額が29年度、30年度で減っています。滞納繰越分のほうを見てみると、29年度と30年度で収入済額がふえています。これは何か特別手だてをとられたという結果なんでしょうか。それとも、保護者や家庭環境のほうに何か経済的によくなるような状況があるということなんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 確かに29年度、30年度を比較しますと収納のほうがうまくいっているという形の結果になっております。この主な理由としましては、これは現年も過年も同じなんですけど、私どものほうで児童手当から充当をするという形の手段がございます。こちらのほうにつきましては、一応、未納になった段階でしばらくしてから充当をしていかどうかという通知をさせていただいています。そういったところで同意をいただくという形で充当を進めるという形になっております。そのあたりについて非常にうまくいっているという形になっておりますので、基本的にはここの部分で滞納額が減っているという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 関連でその話を続けてしようと思っていたんですけど、たしか私の記憶が間違っていないと、義務教育のほうの給食費では既に制度的に、それも同意があっただと思うんですが、児童手当のほうからの引き当てが認められていると思うんですけど、国としては保育のほうはそういう方向に向かいつつあるんですが、今、制度上は固まっていないと思うんですが、どれだけの数の人がその同意を、要は年度当初に例えば、もしくは入園当初に全員に対してあらかじめ同意をとった上でそういった業務に当たっているということなんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） この充当の制度につきましては、給食費と同じタイミングで許可といいますか、できるような形になっております。充当の申し出につきましては、未納になった部分の方について、しばらくして私どもが督促とかを出しますけれど、その後

に年3回、支給月がありますので、そこに合わせてどうですかという形で特定してお声をかけているという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績の189ページ、先ほどの南部保育園の工事のことですが、設計のほうを支払ったということで、先日の本会議質疑のときには違う保育園のトイレの工事のことが出ていたんですが、この南部保育園はトイレだけじゃなくて、屋根防水と外壁塗装とトイレということで金額が大きくなっています。それぞれ支払われた設計費の内訳、トイレ改修と屋根防水と外壁塗装がわかればお願いしたいです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 設計費の内訳というのは、それぞれの部分での設計ということでしょうか。

（大きくトイレ改修と洋式化と屋根防水と外壁塗装という大きな項目が書いてあるんですが、わかればの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、トイレ工事以外の部分は自庁で設計をしております。それから、トイレ工事分につきましては、先日の議案質疑の答弁でもありましたけれども、5園分一体でトイレ工事として委託をしている部分でございますので、内訳のほうはちょっとわかりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の41ページの要保護児童対策事業、事業概要の中に公認心理師とあるんですけども、これはどんなような業務配置でしょうか。お願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 公認心理師さんは、30年度、47回お越しいただきました。お越しいただいたのはケースの検討会、要保護の事前会議、それから、要保護の実務者会議に参加をしていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ぼちぼちと終わらせていただきたいと思います、清水委員。

○清水義昭委員 聞き間違えていたらごめんなさい。保育課のことです。実績報告書でいうと58ページなんですけども、先ほど、かなでさんの定員が聞こえなかったんですけど、22名というふうにはたしか聞こえたような気がする。22ですよ。予算のときにたしか26だった記憶があるんですが、これはなぜ減ったんでしょうか。地域枠です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） こちらのほうは施設の定員は30名です。事業所内保育事業所ですので、まずは事業所のほうで勤めている方のお子さんを受けるところ、その余りがあれば市のほうで受けるという形になっています。26名という想定でございましたけれども、実質は22名という話になりまして、22名で枠をいただいて募集してという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー2—8の生活困窮者学習等支援事業の登録人数の推移なんですけども、登録人数の合計を見ますと、28、29、30年度と、30年度の委託事業者が変更したときなんですけども、半分程度に登録人数が減っていますが、その要因は何かということと、30年度に行った対策についてお聞かせください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 要因につきましては、29年度、3会場で行っていましたが、30年度につきましては1会場になり、前後を会場としているもので、豊明中学校地区の生徒さんなどが通いにくくなって減ったものかなと思われま。

あと、採択の理由につきましては、採択に関しましてはプロポーザル方式をとっております。社協の事務局長、健康福祉部長、教育部長、それから、社会福祉課長と学校支援室の面々で審査のほうを行いまして、特に今年度の業者につきましては利点といたしましては、指導者が正社員のプロ講師であったということが得点が高く、採択の要因となつたと思われま。

以上です。



○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

最後の質問とさせていただいてよろしいでしょうか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの南部保育園の私の聞き漏れか、ちょっと確認で済みません。設計のトイレのほうは5園まとめてで内訳はできない。屋根防水と外壁についてはお幾らと言われましたか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） 済みません、ちょっと私も早口で申しわけありません。自庁で設計しておりますので、市の担当者のほうが設計しておりますので、特にそこで費用というのは市の人件費という形になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 資料ナンバー2-7の子育て支援センター利用人数なんですけども、25年に内山保育園に移転したことによって半減しているんですけども、これは何か通いづらいつらとか、理由がわかればお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 申しわけないですが、25年度のことで正確なことはお答えができないところがございます。ただ、今度は違う立場でよろしいでしょうか。保健師として育児相談に通っていたときは、やはり内山保育園は駐車場、それから、部屋が広いということで多くの方が御利用されていました。年々、内山保育園に移動になってからはやはり駐車場のこと、それから、もう一点はお部屋の広さ等で利用が少なくなっているのを感じております。これは主観です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 申しわけございません、午前中の宮本委員の歳入のところの監査意見書の部分なんですけれども、簡単に御報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） どうぞ、お願いします。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 監査委員の意見書の26ページでございまして、19款の諸収入でございます。ここの生活保護費の滞納繰越分という数字がありまして、実は29年度と同じ章立てのところにはその記載が生活保護費の返還金と生活保護費滞納繰越分という

ことではありますが……。

済みません、説明させます。申しわけありません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、かわりまして、近藤社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず、30年度の26ページをごらんください。生活保護費返還金とございますが、こちらは年度中の生活保護扶助費の返還金でございます。それと、生活保護費滞納繰越分とございますが、こちらは過年度の生活保護費の扶助費の返還金となります。こうした返還金につきましては、実際、保護で扶助費を受けていたものの、何らかの過失が本人にあったりですとか、本人に責任はなくても、他界されたりとか、いろんな要因で返還が発生するものでございます。29年度につきましては返還金のほうが9万6,474円、滞納繰越金のほうが688万5,616円ということで、合わせて698万2,090円というのが返還金として一律で整理されておりました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

午後4時6分休憩

午後4時16分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めさせていただきます。

続いて、4款 衛生費について順次説明を願います。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） それでは、4款 衛生費の決算について、健康福祉部所管のものについて御説明をさせていただきます。実績報告書61ページをお願いいたします。

4款1項1目 保健衛生総務費でございます。決算額は9,760万7,411円で、前年度より1,155万5,806円の減となっております。減額の主な要因でございますが、こちらは機構改革に伴い事務の再編を行ったことによるものであります。

2目の母子保健費です。決算額は2億2,917万349円で、平成30年度から再編、新設となったもので皆増となりますが、平成29年度の予防費のうち母子保健に係るもので子育て支援課で執行したものでございます。

3目 健康推進費です。決算額は2億2,114万581円で、こちらも平成30年度から再編、新設となったもので皆増となります。こちらは成人に係るもので、健康長寿課で執行した

ものとなります。

5目 保健センター運営費でございます。決算額は930万7,546円でございます。前年度より26万9,841円の減と、おおむね横ばいの執行となりました。

6目 休日診療所運営費です。決算額は2,420万471円で、前年度より325万2,580円の増となっております。これは先ほどと同様に、機構改革に伴う事務の再編による影響からの増となっており、実質的には横ばいの執行となっております。

続きまして、流、充用について御説明申し上げます。決算の概要の6ページ、上段をお願いいたします。

決算の概要でございます。6ページ、衛生費、健康推進費の委託料は健診期間の終盤の11月、12月に多くの方に医療機関方式にて受診をいただくため、流用にて対応をさせていただいたものであります。休日診療所運営費の報酬と需用費はともにインフルエンザの流向に伴いまして患者数の増加に対応する必要が生じたので、予備費からの充用をさせていただき、緊急的に執行させていただいたものであります。

続きまして、不用額の主なものを御説明申し上げます。同じく、決算の概要の8ページでございます。

衛生費の主なものは、母子保健費の委託料2,077万6,115円です。母子保健費の委託料2,077万6,115円の主な要因となったものは、予防接種委託料での執行残が1,006万6,453円、また、乳児及び妊婦健診委託料での執行残が990万5,604円が主なものとなります。

以上で、4款 衛生費のうち健康福祉部所管の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、宇佐見経済建設部長、説明をお願いいたします。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 続きまして、4款 衛生費のうち経済建設部が所管します事業の概要を説明いたします。実績報告書の66ページをお願いします。

4目 環境衛生費です。前年度比、約175万円の減額です。

主な事業として、豊明市住宅用地球温暖化対策設備等設置費補助金交付事業は太陽光発電システム等設置費補助金交付事業から名称変更した事業で、家庭用燃料電池、いわゆるエネファームの設置者に対する補助でございます。実績は20件で計100万円の補助をいたしました。

狂犬病予防対策事業では、狂犬病予防法に基づき狂犬病予防注射及び登録のための集合注射業務を市内延べ5会場において実施をいたしました。実績は246頭です。

合併処理浄化槽設置費補助金交付事業では、生活排水による河川等の水質汚濁防止や生活環境の保全に努めました。実績は21基です。

67ページをお願いします。

不法投棄、野焼き、悪臭、騒音等の監視のため、環境監視員2名による監視活動を実施いたしました。

次に、68ページをお願いします。

7目 公害対策費です。前年度比、約228万円の増額です。主な要因は、阿野と大脇にある大気環境常時測定局の修繕費の約136万円と平成30年度に目標年度を迎えた生活排水対策推進計画を新たに作成した172万円です。主な事業としましては、公害対策事業として、健康や生活環境を保全するため、河川等の水質調査を実施いたしました。

次に、69ページをお願いします。

2項1目 清掃総務費です。前年度比、約2億4,775万円の増額です。増額の理由は、東部知多衛生組合の負担金が約2億4,059万円増額となったためです。これは2市2町で構成する東部知多衛生組合への負担金で、新ごみ処理施設建設工事費の増加が主な要因です。

次に、資源回収では、区町内会及び子ども会に分別収集をお願いし、奨励金を交付しております。

次に、70ページをお願いします。

2目 塵芥処理費です。前年度比、約766万円の減額です。平成29年度は塵芥車の買いかえ予算がございまして増額となっておりますが、事業終了により減額となっております。主な事業として、塵芥処理事業では、家庭から出される可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬を行いました。また、粗大ごみの受け付け業務と玄関先への個別有料回収を実施しております。

3目 し尿処理費です。前年度とほぼ同額です。主な事業はし尿の収集処理でございます。

次に、流用の説明をさせていただきます。決算の概要6ページをよろしくをお願いします。

上から4行目、環境衛生費の地域低炭素化案件形成支援事業研修資材使用料の30万円は、ことしの1月に職員向けに実施したSDGsの研修の教材の使用料でございます。

次に、不用額の説明をしますので、同じく決算の概要8ページをお願いいたします。

真ん中からやや下、衛生費の中の環境衛生費です。委託料225万2,941円のうち環境課所管分は25万2,941円で、主なものは草刈り機整備等委託料で、草刈り機の貸出回数が見込みより下回ったためでございます。

その下、負担金、補助及び交付金482万5,455円は主に合併処理浄化槽設置費補助金で、設置基数が見込みを下回ったためでございます。

次に、清掃総務費の委託料126万243円ですが、主に資源処分委託料で、回収する資源の

見込みが下回ったためです。

その下、負担金、補助及び交付金139万8,680円は資源回収交付金で、回収する資源が少なかったため、結果的に交付金も減少いたしました。

次に、塵芥処理費の委託料107万7,535円ですが、主に塵芥収集委託料で、予算の執行残でございます。

以上で経済建設部で所管いたします4款の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、続けて、馬場市民生活部長、説明をお願いいたします。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 4款 衛生費のうち市民生活部所管の説明をいたしますので、実績報告書の67ページをお願いいたします。

中段あたりになります。火葬場使用件数であります。火葬場等使用委託料は896万1,000円でありました。火葬場の使用件数は625件、そのうち知立市の火葬場の使用は211件で、全体の33.8%でございました。

続きまして、不用額の説明をいたしますので、決算の概要の8ページをお願いいたします。

衛生費委託料のうち200万円が火葬場等使用委託料の残でございます。知立の火葬場の使用の件数が見込みより少なかったことによるものでございます。

以上で市民生活部所管の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、4款の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

4款 衛生費の質疑のある方は挙手を願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の67ページ、決算書の145ページです。先ほど説明を受けまして、知立の火葬場が改定前、改定後で121件、利用が少なくなったということで、その分、その他のほうに、414件のほうに移ったというか、多分、名古屋の第1、第2、青山とかいろいろあるんですけど、その辺の実績数というか、その辺はつかんでおられますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） では、その他のうち件数が多い火葬場について申し上げます。名古屋市の八事斎場が191件、第二斎場が55件、刈谷市の青山斎園が155件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

服部委員。

○服部龍一委員 実績報告書の69ページ、東部知多衛生組合負担金の中で昨年より2億4,775万円増額ということで、その理由として新ごみ処理施設の最終年度ということなんですけれども、これは実際に全部建設が終了したのかということと、それと、この施設の建設に対して実際どれだけの費用がかかったのかをお尋ねしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、2つ御質問をいただいたと思います。まず、東部知多の工事なんですけども、こちらは平成30年度が最終年度となりまして、こちらにかかった新ごみ処理施設の建設費用につきましては約171億8,600万円かかっております。その他の工事なんですけども、現状、余熱利用施設、これは温水プールになるんですけども、こちらが今年度で約10億9,300万円、あと、既存のごみ焼却施設、こちらのほうを解体しまして新たにスラグのストックヤードをつくるんですけども、こちらの整備で17億5,900万円、こちらのほうが計画されております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の66ページの中段をお願いします。環境整備事業の草刈り機の貸出数なんですけど、ちょっと私が気になったのが免除分のほう、区町内会、アダプトプログラム、そういったところに出すものだと思うんですけど、29年が151台に対して30台減っているんですよね。その理由などってつかんでいますでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 申しわけありません、理由というのは特に聞いておりません。ただ、こちらのほうにつきましては全体的に有料分も平成29年度が163台、今年度が140台ということで全体的に減っておりますので、特別な何か理由があったというわけではないと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質問がありましたらどうぞ。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その関連なんですけど、草刈り機のその事業費の中に燃料代3万9,684円というのがあるんですけど、燃料代は借りる人の負担じゃないんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） お貸しするときには1回1リットルの燃料をつけてお貸ししております。ですので、借りられる方が何か別に用意するという形ではない形で現状はやっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書でページ数が67で、先ほどの火葬場使用の件なんですけれども、下に書いてある知立市の使用料改定とあります。幾らから幾らに改定されたかについて教えていただきたいと思います。

それから、多分引き上がってきているということだと思うんですが、どんどん経済的には民間の会社でいう損益分岐点というか、自前で市が持ったほうがいい状況になってきているのかもしれませんが、その状況の中でどれぐらいのところまで来ているかというのがわかったら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） 知立の火葬場の料金改定のことについては市民課のほうで答えをさせていただきます。

まず、改定前は大人については3万7,000円でした。そちらが5万円になっております。それ以外はちょっと内訳だとかが変わってきておりますけれども、子どもにつきましては2万3,000円が3万円になっております。あと、死産児は金額が1万4,000円からたしか2万円に変更になっているかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 聞こえましたか。

（わかりましたの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算書の143ページの真ん中より少し上の犬の飼い方教室講師謝礼等と書いてあるんですが、29年度は2万円でしたけれども、今年度が27万6,720円とかなり高額に上がっていると思うんですけど、どうしてでしょうか、教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、御指摘のとおり、25万ほど上がっております。こちらにつきましては平成31年1月に私どものほうで職員向けにSDGs研修を行わせていただきました。こちらの分の研修の講師さん4人分の報酬という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 今のSDGsの研修については、歳出は事業はここだけでいいでしょうか。ほかにもありますでしょうか、決算書の中。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） SDGs関係につきましては、あと、こちら以外にも研修資料の使用料30万円がございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の66ページをお願いします。下から2つ目の合併浄化槽設置補助金交付事業ということで前年度は21基分の補助がされております。この事業はずっと前から行われているもので、合併式浄化槽が随分豊明市内でもふえていると思いますが、この合併式浄化槽から流れる排水が悪臭がするというような苦情を聞くことがあります。自治体によってはそういった浄化槽の点検を市のほうが一括して行っているというようなところもありますけど、豊明はやっていないと思いますが、何基ぐらいあるのか把握しているかどうかということと、そういう点検の状況も把握しているかどうかということについてお尋ねをいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） ごめんなさい、基数という形ではないんですけども、31年



3月31日現在の人数という形でお願いしたいと思います。合併処理浄化槽は使用者が4,239人お使いいただいているという形になっております。

清掃等の状況はつかんでいるかというお話だと思うんですが、こちらにつきましては清掃された方から、業者さんから定期的に報告はいただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算書の145ページの一番上の犬猫等死体処理等委託料で152万4,096円とありますが、これは何頭ぐらいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらにつきましては336頭になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 その内訳ってわかりますか。犬が何頭、猫が何頭とか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 内訳です。犬が3頭、猫が229頭、その他が104頭、以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の63ページのファミリー・サポート・センター事業のふぁみさぼの参加人数なんですけれども、29年度と比べると微減なんですけれども、その要因、そして、ふぁみさぼの利用目的の内訳などがわかっただらお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 活動状況の内訳ですが、一番多いものは幼稚園、保育園の送り迎えが多いです。そのほかはお子さんの預かり、それから、習い事への送迎というものが多くなっております。

以上で終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑がありましたら挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 答弁漏れ、微減になっていた要因は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 減にした理由は特に把握はしておりませんが、利用登録で依頼だとかをされる方はふえていますので、お母様方が使われないという御選択をされている方がいるということだと思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の64ページ、3目の健康推進費ということで、これは30年度が新規ということですのでよろしいですね。事業の2つ目のぼちのところですけども、がん検診の受診率向上の取り組みとして特定の年齢の人へ個人通知をなされたということですけど、この特定年齢というのは幾つでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

答弁者、おみえになりませんか。

（後で答えますの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、後ほど小川健康長寿課長が答弁していただけますので、ほかに質疑はありませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの実績報告書の66ページの合併処理浄化槽のことで1点聞き漏らしましたので、業者から点検をしたときに報告があるということですけども、現在ある浄化槽の何%ぐらいがちゃんと点検できているのかというようなことは把握しておられるでしょうか。

○健康長寿課長（小川正寿君） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 済みません、特にそういった数字を把握しておるわけではございません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほど回答された内容なんですけれど、犬の飼い方教室の金額の中身がSDGsの……。実績報告書67の犬の飼い方、先ほどのところで金額がSDGsの職員研

修という用途なんですけど、これの勘定科目の処理が犬猫の教室と一緒に適切なんじゃないかな。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 細節をさらに起こすかどうかというお話だと思いますけれども、私どもとしましては、こちらの名称としまして等というところにつけさせていただいております。ですので、ここで問題ないかという形で解釈させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の64ページ、3目 健康推進費の中のCKD、腎臓教室、予防教室のことについてお聞きします。30年度の実施期間、予防教室の回数、参加人数とも大幅に開催数も減っているわけですが、そもそもこのCKD予防教室の目的が新規透析患者の数の減少を目的にしております。豊明市の把握してみえる透析患者の推移をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 今年度については特定健診から対象者を抽出しまして、該当者に通知をして教室を行っております。そういった形でやったということで人数は減っておりますが、推移についてはまた後ほど答えさせていただこうと思います。

先ほどお答えできなかった件でございますが、検診についての勧奨通知でございます。20、30、40、50、60歳の方に通知をしております。また、HPV対象者の30、35歳、40歳の女性の方に受診勧奨を行っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の63ページ、赤ちゃん訪問なんですけども、昨年度に比べて100件以上減っているんですけども、訪問できなかった家があるのかどうかということと、その後の対応はどうしているのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 赤ちゃん訪問の実績ですが、出生数でいくと30年度

が490というのが概数ですので、その部分では減ってきているのかなというふうに思っています。

赤ちゃん訪問が行けなかった件数は37件あります。100件ぐらい合わないということは、ほかの養育支援訪問とか……。赤ちゃん訪問は449件です。済みません、間違えました。赤ちゃん訪問は449件で、出生数が490で、50人ぐらいが行けていないということになります。転入転出の関係もありますので、市としてできたものについては449件でした。行けなかった人につきましては、4カ月健診では確実に皆さんとお会いをしています。その間には電話等もしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

毛受委員。

○毛受明宏委員 先ほどの火葬場の件なんですけど、実績でいうと八事が191、第二が55、青山が155で、今足し算をしてみたら401になるんですけど、この報告書からすると414ということで、13人の方は市外から来られて豊明でお亡くなりになられてとか、そういう意味合いでいいですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

青木市民課長。

○市民課長（青木由美枝君） この集計につきましては、死亡届を豊明市で出された方で、その場合しか埋葬許可証を出すときにならないとどこの火葬場を利用されるかということがわからないものですから、基本は豊明市に死亡届を出された方の内訳というふうになっています。件数が合わない分につきましては、多いところを先ほど3カ所の火葬場をお伝えしたものですから、それ以外にも火葬場はありますので、少ない火葬場、ほかに例えば瀬戸市にある瀬戸市斎苑とか、ここが3件、それから、大府市にある斎場で4件、あと、半田で1件など、件数が少ないものについては先ほど省略をさせていただいておりますので、以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の65ページの下から4つ目、豊明のマイレージの交換枚数なんですけども、29年が45枚で今回が33枚と減っています。その理由を教えてください。

あと、その協力店舗数が29年は載っていたんですけども、今回はそれが載っていないので、その理由と平成30年の店舗数も教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） とよあけ健康マイレージ、若干少なくなっております。なかなか健康に対する意識が担当課としても高めていないのかなという気がしております。反省としております。

表示について特に意図はございませんが、今言いますが、24店舗ございます。特に載せなかったことの意図はございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページが147ページです。休日診療所の中の真ん中あたり、医薬材料費のところで400万円のお金に対して流用や、また、予備費からの充用が結構な金額なんですけれど、これは何かはやり病というか、そういう理由からでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 30年度については皆さんも思い出していただくとわかるかと思うんですけども、インフルエンザの流行が結構長い期間にわたりました。29年度は2月だけぽんとふえたという状況がございましたけども、30年度は12月後半から2月上旬まで長い期間で流行したということもあって、患者数が277人ふえております。それと、医薬品のところでございますが、新薬、インフルエンザの特効薬が幾つか出ておりますが、そういったものを取り入れているということもあって1人当たりの医薬額が増加しているというふうに感じております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 SDGsのこと、環境課、先ほどありましたけども、決算書の143ページのところですが、先ほどもう一つ歳出があると。30万という話だったんですけど、これが多分次の145ページの半分より上のところの30万だと思いますが、いずれにしても、SDGsに関するところは流用してきているのが非常に多いわけですけども、このSDGsの研修に関して一財でどれぐらい持ち出して、それ以外でどれぐらいが当たってというのをまず聞かせてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 持ち出しにつきましてはこの2つ、今清水委員のほうからお話があった2つになります。逆に入のほうにつきましては……。

失礼しました。ページを先に申し上げたほうがよかったです。失礼しました。37ページの下のほうになりますけど、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金50万円、こちらのほうが国からの補助金としていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 このSDGsの研修に関して全てこれが当たったということでしょうか。一財はどれだけ充てたんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今申し上げました二酸化炭素の補助金につきましては全てこの研修のためにいただいております。ですので、先ほどの出のほうで申し上げますと30万円と25万6,000円ということで、持ち出しが約5万幾らという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 69ページの清掃費、これは実績報告書、先ほども回答が一部あったんですけど、東部知多衛生組合の負担金6億4,000万、約2億増額されていて、新たなごみ建設費は償還金が入っているということなんですけど、これの内訳をもう少し細かく教えていただきたい、細かくじゃなくても大ざっぱでもいいんですけど、償還金部分が幾らでごみ焼却が幾ら、運営関係が幾らという内訳がわかるおおよその概略、特に償還金がその中で幾ら占めているのか、この内訳をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 済みません、内訳というのは工事の内訳ということでしょうか。

（負担金の内訳です、6億4,000の声あり）

○環境課長（堅田直寛君） 負担金の6億4,000万の内訳ということですね。失礼いたしました。

内訳につきましては、こちらのほうにつきましては、細かく申し上げますと、負担金に

つきましては人口とし尿搬入、ごみの搬入実績という形で、その積み重ねという形になっております。人口につきましては、大府、豊明、東浦、阿久比の平成29年10月1日現在の人口割からはじけます。し尿搬入実績につきましては、28年10月1日から29年9月30日の搬入量、ごみの搬入につきましても同時期の搬入量で、それを合算して各市町で割り振っている形になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 済みません、その中で償還金、建築関係の償還金の金額はわかりますか。それも人口とか、ごみ実績で案分されておるとは思うんですけど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、ごめんなさい、今現状で手元には資料がございません。申しわけありません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁はできないということによろしいですか。

（後ほど回答ということでも結構ですの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 申しわけありません、後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 後ほどですか。

（済みませんの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほどということで。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の64ページ、健康推進費の中の健康事業の中にヘルシーレシピの普及によりというふうに事業が上げられていまして、65ページに第2次とよあけ健康21計画の中のヘルシーレシピというところにも書いてあります。多分これは決算書の141ページの食生活改善事業委託料の2万円だろうというふうには思っておりますけれども、実績報告書の65ページのヘルシーレシピ、対象が登録数というふうになっていて、登録数が記入されていないので、まず登録数を教えていただいて、増進を図る目的というのが達成されたかどうか、参加者が17名になっておりますので、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 済みません、資料の見方がちょっとほかとは違っておりますが、登録数というのが応募いただいて採用した人数と同じでございますので、17が登録数ということになります。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 このヘルシーレシピというのは市民団体に企画運営を委託したものとはまた別のものということによかったのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 別のものございまして、一般公募でヘルシーなレシピを応募して、採用したものについての登録でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 決算書の139ページ、母子保健活動事業の中の健康講座等講師謝礼というところで、これはどのような事業でどのような内容があったのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 主要施策の実績報告書のほうをごらんください。62ページ、63ページをごらんください。

この中の、まず62ページの下の表のマタニティークラス、それから、63ページの健康相談のところにあるなかよし教室、発達相談、臨床心理士面接相談、楽しく子育てセミナー、それから、ファミリー・サポート・センターでの研修、提供会員さんへの研修で使っている講師です。講師は主に臨床心理士さん、助産師さん等がみえます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 先ほどのCKDの関係の推移ということでございますが、なかなかCKDに該当する人の対象者を把握するというのは大変難しいことでございますが、透析の治療者で自立支援の登録をしている方の人数は数字としてわかりますので、お伝えします。29年度は207、30年度が222、若干登録者がふえたということでございます。

以上でございます。



○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 腎臓の予防教室、対象者が特定健診の腎臓検査で該当する方、分母がその何人のうちの参加人数が58人だったのでしょうか。また、隣の65ページの下から3行目のCKD対策委員会というのも開催数が減ったりしているんですが、先ほどお聞きして、新規の透析患者の人数の把握というのは難しいけども、先ほどお答えになった数字で見るとふえている。若干ふえている。ということは、新規透析患者数の減少を目的にこういった予防教室をしているけども、若干ふえているよ、でも、開催数とか、対策委員会も減っているよ、そののところがどういうふうに分析されていますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 確かに対象者というか、参加者が減っている状況はございますが、確実に治療、専門医につなげるということをやっていききたいということで、専門医の先生方と一緒に対象者を絞り込み、より専門の医療機関につなげるということをやっております。どこまでそれをつなげれるかというところはもちろんございますが、今のところ、まず気持ちがないとつなげれないということもありますので、出てきた方を確実につなげようということで取り組んでおります。これについてのたまたま登録がふえているということもございますが、全体としてどういう推移になっているかというところはなかなか把握しにくいところもございますので、これだけをもって予防教室の効果がどうかというのは短期間ではわかりにくいと、わからないというふうに思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連のところですが、分母の数、特定健診の腎臓検査でひっかかった人……。

（済みません、後で答えますの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

（後ほど答えさせていただきますの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、後ほどということで。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の69ページ、清掃総務費なんですけれども、資源回収で平成29年度と比較しますとリサイクルされた資源量が200トンほど少なくなっています。ま

た、区町内会等の資源回収の奨励金も300万近く減っているんですけども、このあたりの原因をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、資源はこの29、30にかかわらず、資源量については年々減っております。大きな理由としましては幾つかあると思うんですけども、私どもとしては、まず特に紙類が非常に減っておるといふふうに分析しております。今、特に若い方も、私どももそうなんですけど、新聞とか、そういった紙の講読物を買う方が非常に少なくなっているということで、紙類の減少が大きくなっております。また、それ以外でも、最近、当然、民間でも出せるようなところが出てきておまして、そちらのほうに流れているというのも原因としてあるんじゃないかと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の63ページ、宿泊型の産後ケア事業で2件の利用があったんですけども、利用者の評価というか、声がありましたらお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 2名の方ですが、感想を教えてくださいました。お一人の方はやはり自分は今のままでいいんだと。いろんな人を頼って子育てをしていいんだということがわかったということで、家族でその後は子育てを頑張ってみえます。もう一件の方はすごく自分でお子さんに暴言を吐いてしまう、赤ちゃんにというところで今回利用していただきましたが、やはりその方も行ったことで助産師さんから具体的に赤ちゃんの接し方を聞いたり、乳腺炎という問題があったので、その辺の解消もできて、その後、楽に子育てができるようになったというふうにお聞きしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の67ページをお願いします。一番上の環境監視員活動のところです。不法投棄とか、野焼き、悪臭、騒音などとありますけれども、これはそれぞれ何件あったかというようなことがわかっておったら教えてください。

それから、こういう件数が環境監視員の活動で減少傾向にあるのかどうなのかといった

点についての分析をされているかどうか、その点についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 減っているかどうかという形ですと、特に減ってはいないです。毎年件数としては非常にございます。内訳なんですけども、ざっくりという形にはなってしまうんですが、例えば大気汚染でいきますと合計が30件、騒音が31件、悪臭が13件、あと、不法投棄等で169件、そういったものがございまして、監視員さんとして活動していただいた件数としては441件ございました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 決算書の145ページ、上段にあります犬猫等死体処理等委託料、昨年と大体同様な金額なんですけども、大体何件ぐらいあったんですか。それは市民からの通報だったのかどうかと、あと、1件に対して幾らの費用がかかるのか、教えてください。

（発言する者あり）

○近藤郁子委員 失礼しました。ごめんなさい、聞きそびれていました。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 質疑取り消しでよろしいですか。

（取り消ししてください。失礼しましたの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページが149ページです。公害対策費の公害対策事業、生活排水対策推進計画の策定業務委託料が大きく金額が変わって、流用になって上の修繕料のところへ行っているんですけど、この中身がどんな様子だったのかを教えてくださいたいと思います。

それから、修繕料というのはセンサーを取りかえるとか、何かそんなことに使ったんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、生活排水対策推進計画の委託料の中身というのは、ごめんなさい、金額が下がったことということでよろしかったでしょうか。予算が当初219万あって今回127万4,000円という形なんですけれども、こちらにつきましては4者で入札をさせていただいております。その入札による減少というふうになっております。

もう一つの質問、ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしてしまいまして。

(発言する者あり)

○環境課長(堅田直寛君) 済みません、わかりました。修繕料ですね。修繕料につきまして、こちらにつきましては大気観測所を私どもが持っているんですけども、阿野局と大脇局がございます。そちらのN o x計とか、N o x計というのは窒素酸化物の測定装置のことなんですけど、そちらの修繕と阿野局のオーバーホール、こちらのほうをさせていただいた分でございます。

済みません、以上です。

○決算特別委員長(月岡修一議員) 答弁は終わりました。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長(小川正寿君) 先ほどのCKD対策の母数でございますが、332名でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長(月岡修一議員) 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の66ページ、エネファームの補助金なんですけども、これは上限が予算額が100万円だと思うんですけども、昨年も20件でいっぱいなんですけども、何件の申請があったかということと、あと、予算をふやすような考えはありませんでしょうか。

○決算特別委員長(月岡修一議員) 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長(堅田直寛君) 1件5万円ということで20件申請があったという形になります。こちらにつきましては、私ども、1月末ぐらいにいっぱいになったということでそこで終了させていただいております。ふやすかどうかというお話なんですけども、ありがたいことに30年度と29年度につきましては満額になったんですけども、その前の年はたしか満額になっておりません。ということで、現状、今後の推移を見ながらという形で考えさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○決算特別委員長(月岡修一議員) これにて4款 衛生費の質疑を終わりたいと思いますが……。

(済みません、ごめんなさい、最後にの声あり)

○決算特別委員長(月岡修一議員) まだ答弁がありますか。答弁を続けてください。

○環境課長(堅田直寛君) 済みません、先ほど、後ほどということでやらせていただい

た件で、申しわけありませんでした。改めて回答のほうをさせていただきます。

負担金なんですけども、今回につきましてはいろいろ出の中で分かれるところがございまして、公債費と投資的経費、経常的経費とかいう形の出から東部知多に入ってきた歳入、入を引いた分で計算して出しております。ですので、ちょっと難しい形になっちゃうんですけども、まず出のほうで処理場に関する金額として出ていたのが33億1,942万1,000円、こちらのほうが新ごみ処理施設の出のほうでかかっております。一方で、入でいろんなし尿とか、ごみとか、施設使用料とか、プールとか、そういった入のもろもろがございまして、それが29億8,317万円の入がございまして、差し引きして……。

ごめんなさい、計算を間違えていました。出のほうで33億1,942万1,000円、先ほどの入のほうで全て合わせますと29億8,317万円、引きますと3億3,625万1,000円、こちらのほうが新ごみ処理施設の分という形で考えられます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて4款 衛生費の質疑を終わりますが、よろしいですね。

続きまして、5款の労働費について説明を求めますが、若干休憩が必要な人がみえれば、よろしいですか。

（暫時休憩してくださいの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） それじゃ、暫時休憩をお願いします。

午後5時10分休憩

午後5時15分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、5款 労働費について説明を求めたいと思います。

宇佐見経済建設部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） それでは、5款 労働費の決算の概要を実績報告書に基づき御説明させていただきます。実績報告書71ページをお願いいたします。

1目 労働諸費です。前年度比、約213万円の増額です。増額の主な理由は勤労会館2階トイレの一部を洋式化する改修工事、勤労会館建築物及び建築設備定期調査の実施、人材定着支援事業によるものです。主な事業としては豊明勤労会館管理事業で、勤労者等の教養と文化及びスポーツの振興を図るために建設されました豊明勤労会館の管理に努めました。

以上で5款の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

5款 労働費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書71ページの3番です。豊明市の雇用対策協議会補助金ということで、早速3月の一般質問でお答えいただいた内容を実績として上げていただいておりますが、この内容を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長、お願いいたします。

○産業支援課長（秋永亘正君） これにつきましては、中小企業の人材定着に係る課題解決に向けた事業を展開するために5社10人による中小企業さんにお集まりいただきまして入社前に行う研修を行ったものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの雇用対策協議会補助金なんですけども、市内中小企業の退職率などは把握しているのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この退職率については各企業によってまちまちでございますけれども、一般的に全国的に言われる内容ですと、例えば高校卒業だと3年以内に7割、大学卒業ですと3年以内に3割の方が退職されるというようなことを聞いております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど、対象が5社という話でしたけども、その5社の退職率というのは把握されていますか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） その5社の中での各企業の退職率も把握はしておりますが、例えばほとんど退職がない企業さんもあれば、5割近い企業さんもございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

毛受委員。

○毛受明宏委員 先ほどの続きなんですけど、これをやってみて感想とかそういうのがあると思うんですけど、どうだったでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この入社前研修というのは新入社員の方を対象にやったものでございまして、この研修をやる目的の1つとして地域同期というものを育成するというものがございまして。なので、所属している企業が違う方々がいかに交流を持てるかというところに主眼を置いておるものですが、初回をやった段階では非常に雰囲気がよく進行されたというふうに感じております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算書の71ページ、労働事業ですけれども、平成30年から比較しますとことし1,200人利用者が減っていると思うんですが、理由のほうはわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 人数は約1,200人ぐらい減っておるんですけれども、実は使用料の歳入のほうは約7万6,000円程度ふえております。そういったことから鑑みますと、利用率自体も余り変化はございませんので、1回当たりの利用する人数が減少したというふうに認識しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書は71ページで、決算書のほうが155ページになるんですけども、トイレ改修工事の金額が実績報告書と決算書のほうで違うので、1万800円分、これはどこにお支払いしたのか、お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これにつきましては、工事改修費の中にトイレ改修工事

は113万4,000円でございますが、あと一つ、街路灯の撤去というのがございます。街路灯の撤去の部分がその残りの部分という形になります。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、決算書の155の下から6ぐらいのところのトイレ改修工事費というところに別のものが含まれるということですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） トイレ改修工事費の中に別のものも含まれております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、これにて5款 労働費の質疑を終わります。

これにて本日の委員会を終了いたします。

明9月12日、午前10時より委員会を再開しまして、6款 農林水産業費について再開いたします。

きょうはこれで終わりますので、よろしく願いいたします。長時間御苦労さまでございました。

午後5時21分閉議